

## ■ 開催日時

2022年6月22日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

## ■ 開催場所

ウェスティンホテル大阪 2階 宴会場  
大阪市北区大淀中1丁目1番20号

## ■ 決議議案

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役10名選任の件

来場記念品の配布は実施しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## ● LIVE 株主の皆様へ

ライブ中継にてより多くの株主の皆様へ株主総会の模様をお伝えします。

➔ 詳しくは本冊子P5～7をご覧ください

## ● 議決権行使も簡単に

➔ 詳しくは本冊子P3～4をご覧ください

## 電子提供制度の施行について

2022年9月1日より、電子提供制度が施行されます。  
電子提供制度とは、2023年3月以降に開催される株主総会から、現在、郵送にてお送りしている株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載することで、株主の皆様にご提供させていただく制度です。また、希望される株主様には所定の手続きをいただいたうえ、引き続き郵送にて株主総会資料を送付させていただくこともできます。

## 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/3401/>



ALWAYS EVOLVING

第156回 定時株主総会  
招集ご通知

Enhancing the Quality of Life

帝人株式会社

証券コード 3401



株主の皆様には、日頃より、帝人グループの企業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方とご家族の皆様に対して、心よりお見舞い申し上げますとともに、日々ご尽力されている関係者の皆様に敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

帝人グループは、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」の実現に向け、中期経営計画2020-2022「ALWAYS EVOLVING」に基づき、成長基盤の確立を目指して、「環境価値」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューション領域への積極的な資源投入や、イノベーション創出基盤の強化などへの取り組みを進めています。マテリアル事業領域では、モビリティにおける高機能・軽量化をはじめとし、お客様へソリューションを提供するビジネスモデルへの転換に取り組みとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた投資を先行して実施しています。ヘルスケア事業領域では、糖尿病治療薬の販売権を取得し、生活習慣病の予防や重

症化予防に貢献するサービス拡大に向けた基盤を確保するとともに、当社グループが持つヘルスケア/マテリアル/エンジニアリングの技術基盤の融合による事業として、再生医療事業分野に着手しています。

その一方で、2020年に端を発した新型コロナウイルス感染症の拡大はグローバルレベルで未だ収束が見通せず、世界的な半導体不足、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流網の混乱、国際的な政治・地政学的なリスクなどが発現しており、マテリアル事業領域を中心として影響を受けています。中期経営計画の最終年度である2022年度は目標として掲げた「成長基盤確立」に全力で取り組むとともに、次期中期経営計画を構想し、スピード感を持って、将来像を描く重要な時期でもあります。これまでの成果・結果について、できていることとできていないことをファクトベースで総括するとともに、社会の大きな変化や不確実性の中で、あらためて当社のパーパス（存在意義）を見つめ、社会やお客様が抱える真のイシュー（課題）やペイン（痛み）に正面から向き合うことで、ソリューション提供型のビジネスモデルへの変革を追求したいと考えています。そのためには、イノベーションが起こりやすい組織変革や企業文化の醸成、帝人グループ全体が一体化した強いチーム作りも重要だと考えています。全てのステークホルダーの皆様の幸せのために、当社のパーパスを起点として全社が一丸となり、マテリアリティ（重要課題）の解決に向け、持続的に価値を提供できる企業を目指してまいります。

株主の皆様には変わらぬご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

2022年5月31日

大阪市北区中之島三丁目2番4号

**帝人株式会社**

代表取締役社長執行役員 **内川 哲茂**

# 第156回 定時株主総会招集ご通知

- |   |                  |   |  |
|---|------------------|---|--|
| 1 | 日時               | > | 2022年6月22日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)   |
| 2 | 場所               | > | <b>ウェスティンホテル大阪 2階 宴会場</b><br>大阪市北区大淀中1丁目1番20号  |
| 3 | 株主総会の<br>目的事項    | > | <b>報告事項</b> 第156期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、<br>連結計算書類、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役<br>会の連結計算書類監査結果報告の件<br><br><b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役10名選任の件                                   |
| 4 | 招集にあたっての<br>決定事項 | > | (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があつたものとさせていただきます。<br>(2) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。<br>(3) 同一の方法により重複して議決権を行使された場合には、最後に到達したものを有効とさせていただきます。 |

以上

## ■当社ウェブサイトによる情報提供について

1. 下記の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| ① 事業報告の「主要な借入先及び借入額」                   | ⑤ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」  |
| ② 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」               | ⑥ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 |
| ③ 事業報告の「会計監査人に関する事項」                   | ⑦ 連結計算書類の「連結注記表」        |
| ④ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」 | ⑧ 計算書類の「株主資本等変動計算書」     |
|  | ⑨ 計算書類の「個別注記表」          |

2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

これらの情報には以下のURLもしくはQRコードから当社ウェブサイトにアクセスし、ご参照ください。

◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

当社ウェブサイト

[https://www.teijin.co.jp/  
ir/stocks/general-meeting/](https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/general-meeting/)



# 議決権行使についてのご案内



## インターネットで 議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 | **2022年6月21日(火曜日)午後5時 受付分まで**

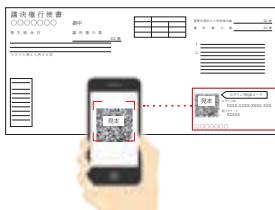
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただいております。)

### ■ インターネットによる議決権行使の方法

#### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※議決権行使のお取り扱いについて（招集にあたっての決定事項）

- 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の意思表示があったものとさせていただきます。
- 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンまたはスマートフォンで複数回にわたり議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



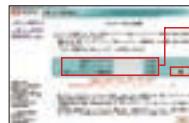
スマートフォンの方はこちらからログインしてください。

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、クリック



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。なお、携帯電話専用サイトは設置していません。

#### システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 9時～21時

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 | **2022年6月21日(火曜日)午後5時 到着分まで**

### ■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇  
株主総会日 議決権の数 XX株  
XXXXXXXXXX月XX日

議案ご用紙のご所有権式番 XXXX  
議決権の数 XXX株

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

ログイン認証コード  
XXXXXXXX XXXX XXXX XXXX  
XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

#### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。



## 株主総会にご出席される場合

株主総会 | **2022年6月22日(水曜日)午前10時**  
開催日時 | (受付開始時刻：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
本「招集ご通知」をご持参ください。

# 株主総会インターネット参加および事前のご質問受付のご案内

株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

また、株主総会に先立ち、事前のご質問を受け付けますので、ご活用ください。

## 1. スケジュール

### (1) 配信日時

**2022年6月22日（水曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで**

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

### (2) 事前ご質問受付

招集ご通知到着時～2022年6月17日（金曜日）午後5時まで

## 2. アクセス

### (1) ライブ配信視聴方法

**URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>**



- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ② 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。
- ③ なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。  
※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2022年6月22日です。  
公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。
- ④ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。  
※当日ライブ視聴ページは、株主総会開始時刻30分前頃よりアクセス可能となります。

### (2) 事前のご質問登録方法

- ① 上記①～③同様に「Engagement Portal」にログインしていただき、その後、本サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。  
\* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ インターネットからの株主総会への参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

### 【事前のご質問にかかるご留意事項】

- ✓ 頂戴したご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる事項への回答は、本株主総会終了後速やかに当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。また、その一部について本株主総会の中でご紹介させていただく場合もございます。
- ✓ 本株主総会の目的事項に関係のないご質問については、回答しない場合がございます。

### 【推奨環境】

本サイトの推奨環境は右記の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので右記ブラウザをご利用ください。

\* 右記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0 以降
ブラウザ*各種最新	Google Chrome, Microsoft Edge(Chromium)	Safari, Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

### 【同封の議決権行使書を紛失された場合】

以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。

ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

### 【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日9：00～17：00、ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

## 1. QRコードの読み取りによりログインする場合



<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



## 2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力してください。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使WEBサイトで使用するパスワードとは異なりますのでご注意ください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

## 3. ポータルサイト（株主総会当日）

- (1) ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- (2) 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- (3) 当日ライブ視聴ページが表示されます。



※当日ライブ視聴ページには、株主総会開始時刻30分前頃よりアクセス可能となります。

## <株主の皆様へのお願い>

- ・新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会のご出席に際しましては、開催日当日の政府・各自治体から出されている感染防止対策の状況やご自身の体調をご確認の上、適切にご判断いただくとともに、事前の書面またはインターネットによる議決権行使を積極的にご活用いただけますよう、お願い申し上げます。
- ・当社は昨年に引き続き、遠隔地でも株主総会の模様をご覧になれるよう、株主総会のライブ中継を実施いたします。また、目的事項に関するご質問について、インターネットを通じて事前に受付いたします。本招集ご通知5～7頁記載の「株主総会インターネット参加および事前のご質問受付のご案内」をご参照のうえ、ご視聴またはご質問いただけますようお願いいたします。

## <来場される株主様へのお願い>

- ・株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場におきまして、感染予防の措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りさせていただく場合がございますので予めご了承ください。
- ・感染拡大防止のため、会場の座席は間隔を広げて設置いたしますので、ご用意できる席数は200席程度となっております。予めご了承ください。

## <当社の対応>

- ・当社役員につきましては、感染拡大リスクの低減という観点から、一部の役員はリモートでの出席とさせていただきます。
- ・感染予防および拡散防止のために、当社スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・株主総会の議事は、一部を簡略化して行う場合がございます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その他、株主総会に関連する必要な情報を随時当社ウェブサイトでご案内させていただきます。以下の当社ウェブサイトを事前にご確認いただけますようお願い申し上げます。

<https://www.teijin.co.jp/>

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- 1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は、電子提供制度においては不要となるため、これを、電子提供措置等の規定に変更するものであります。
- 2) 変更案第14条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるとともに、書面交付請求をした株主に交付する書面の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- 3) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

(下線部が変更部分)

変更前(現行定款)	変更案
<p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)  <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	<p>第14条 (電子提供措置等)  <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>  <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(附則)  <b>第1条</b> 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の変更後定款第14条(電子提供措置等)への変更は、2022年9月1日(以下「<u>施行日</u>」)というから効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

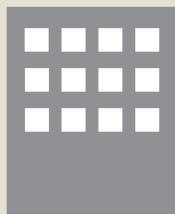
【ご参考】

## 株主総会資料が 原則ウェブサイトで電子提供されます

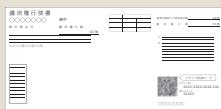
— 以下の内容は、議案の内容をご理解いただくための参考情報として記載させていただいており、議案の一部を構成するものではありません。—

2023年3月以降の株主総会より、株主総会資料はウェブサイトにアクセスし、ご確認ください。  
ウェブサイトへのアクセス方法を記載した招集通知（以下、通知書面）をお送りします。

〈今まで〉



発行会社  
(株主名簿管理人)



議決権行使書

+



株主総会  
資料

+



株主様

→書面で確認



〈これからは〉



発行会社  
(株主名簿管理人)



議決権行使書

+



通知書面  
アクセス  
URL

+



株主様

→ウェブで確認

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名(うち9名は再任候補者です)の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日		現在の当社における地位 及び担当	2021年度取締役会 への出席状況	在任 年数	アドバイ ザリー・ ボード	指名 諮問 委員会	報酬 諮問 委員会
1	すず き じゆん 鈴木 純 1958年2月19日生	再任	取締役会長	12回中12回 (100%)	9年	○	○	○
2	うち かわ あき もと 内川 哲茂 1966年1月18日生	再任	代表取締役社長執行役員 CEO (最高経営責任者)	9回中9回 (100%)	1年	○	○	○
3	なべ しま あき ひさ 鍋島 昭久 1960年1月17日生	再任	代表取締役専務執行役員 CFO、経理・財務管掌	12回中12回 (100%)	3年			
4	こ やま とし や 小山 俊也 1960年5月19日生	再任	取締役常務執行役員 CSR管掌 兼 経営監査部担当	12回中12回 (100%)	2年			
5	お がわ えい じ 小川 英次 1962年10月26日生	再任	取締役常務執行役員 マテリアル事業統轄	12回中12回 (100%)	2年			
6	もり やま なお ひこ 森山 直彦 1965年5月20日生	再任	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業統轄	9回中9回 (100%)	1年			
7	うち なが こ 内永 ゆか子 1946年7月5日生	再任 社外 独立	社外取締役	12回中12回 (100%)	4年	○	○	○
8	すず き よう いち 鈴木 庸一 1950年9月25日生	再任 社外 独立	社外取締役	12回中12回 (100%)	4年	○	○	○
9	おお にし まさる 大西 賢 1955年5月19日生	再任 社外 独立	社外取締役	12回中12回 (100%)	3年	○	○	○
10	つ や まさ あき 津谷 正明 1952年6月22日生	新任 社外 独立		-	-			

### 独立 東京証券取引所届出独立役員

(注1) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は本総会の終結の時をもって任期満了となる各取締役が被保険者に含まれる、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が、その職務の執行(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は全員(再任者については引き続き)、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は、当社が全額負担しております。また、今回は2022年7月に当該保険契約の更新を予定しています。

(注3) 「アドバイザリー・ボード」、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」については、現在のメンバー・委員に○を付しています。

候補者番号 1

すず き じゅん 鈴木 純 (1958年2月19日生)

再任



2021年度取締役会への出席状況

12回中12回(100%)

所有する当社の株式数

70,763株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2011年 4月 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長
- 2012年 4月 当社 帝人グループ執行役員
- 2013年 4月 同 帝人グループ常務執行役員
- 2013年 6月 同 取締役常務執行役員
- 2014年 4月 同 代表取締役社長執行役員  
CEO (最高経営責任者)
- 2022年 4月 同 取締役会長 (現任)

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木 純氏は、2014年4月に代表取締役社長執行役員 (CEO) に就任し、同年11月に修正中期計画を策定し、前任者の取り組んでいた構造改革の仕上げに取り組みました。2017年2月に中期計画ALWAYS EVOLVING2017-2019を、2020年2月に中期計画2020-2022ALWAYS EVOLVINGを策定し、各事業を将来の収益源育成 (Strategic Focus) と利益ある成長 (Profitable Growth) に区分した投資戦略に基づき、将来に向けた事業ポートフォリオ変革に取り組んできました。2022年4月から、取締役会長として、8年間のCEOとしての豊富な経験を活かし、業務執行取締役の監督やコーポレートガバナンスの強化に取り組めます。

(注) 鈴木 純氏は、現在当社の取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を2022年4月に締結しており、再任が承認された場合、当社との間の前記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 2

うち かわ あき もと 内川 哲 茂 (1966年1月18日生)

再任



2021年度取締役会への出席状況

9回中9回(100%)

所有する当社の株式数

12,424株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 3月 当社入社
- 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員  
マテリアル事業統轄補佐  
兼 繊維・製品事業グループ長付 (技術生産構造改革担当)
- 2018年 1月 同 繊維・製品事業グループ技術生産構造改革担当
- 2020年 4月 同 複合成形材料事業本部長
- 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員  
マテリアル事業統轄
- 2021年 6月 同 取締役常務執行役員
- 2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員 (現任)  
CEO (最高経営責任者) (現任)

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内川哲茂氏は、2017年4月に帝人グループ執行役員に就任し、マテリアル事業統轄補佐兼繊維・製品事業グループの技術生産構造改革担当として、また2020年4月に複合成形材料事業本部長としてマテリアル事業領域の拡大に努めてきました。2021年4月に帝人グループ常務執行役員に就任し、マテリアル事業統轄として、当社重点戦略事業の一角を担うマテリアル事業の一層の収益拡大、Strategic Focusのテーマである重点分野の育成・拡大等、ポートフォリオ変革に邁進してきました。2022年4月から、代表取締役社長執行役員CEOとして、これまで培ってきたグローバルでの経験を活かし帝人グループの企業価値向上のための経営方針の策定および執行において、最高経営責任者としての役割を果たしていきます。

候補者番号 **3**

<sup>な</sup>べ <sup>しま</sup> <sup>あき</sup> <sup>ひさ</sup>  
**鍋 島 昭 久** (1960年1月17日生)

再任



2021年度取締役会への出席状況

**12回中12回(100%)**

所有する当社の株式数

**10,575株**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2015年 4月 同 帝人グループ執行役員  
2017年 4月 同 帝人グループ常務執行役員  
ヘルスケア事業グループ長  
兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長  
2019年 4月 当社 ヘルスケア事業統轄  
2019年 6月 同 取締役常務執行役員  
2021年 4月 同 代表取締役常務執行役員  
CFO、経理・財務管掌 (現任)  
2022年 4月 同 代表取締役専務執行役員 (現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鍋島昭久氏は、2015年4月に帝人グループ執行役員、2017年4月に帝人グループ常務執行役員に就任し、当社ヘルスケア事業グループ長及び帝人ファーマ(株)の代表取締役社長として、ヘルスケア事業の収益拡大に努めてきました。2019年4月にヘルスケア事業統轄、同年6月に取締役常務執行役員に就任し、当社重点戦略事業の一角を担うヘルスケア事業の一層の収益拡大と当社Strategic Focusのテーマであるヘルスケア新事業の拡大に取り組んできました。執行役員就任前、20年以上に亘り経理・財務業務に携わった経験をもとに、2021年4月に代表取締役常務執行役員、CFO、経理・財務管掌に就任し、2022年4月より、代表取締役専務執行役員として、健全な財務基盤の維持と企業価値の向上に尽力しています。

候補者番号 **4**

<sup>こ</sup> <sup>やま</sup> <sup>とし</sup> <sup>や</sup>  
**小 山 俊 也** (1960年5月19日生)

再任



2021年度取締役会への出席状況

**12回中12回(100%)**

所有する当社の株式数

**12,475株**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社  
2013年 4月 同 帝人グループ理事  
新機能材料事業開発部長  
兼 TEIJIN ELECTRONICS KOREA Co., Ltd. 代表理事  
2015年 4月 当社 帝人グループ執行役員  
2017年 4月 同 帝人グループ常務執行役員  
マテリアル事業グループ長  
2020年 4月 同 マテリアル事業統轄  
2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)  
2021年 4月 同 CSR管掌 兼 経営監査部担当 (現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小山俊也氏は、2013年4月に帝人グループ理事、2015年4月に帝人グループ執行役員、2017年4月に帝人グループ常務執行役員として、当社マテリアル事業の収益拡大に努めてきました。2020年4月にマテリアル事業統轄に就任し、当社重点戦略事業の一角を担うマテリアル事業の一層の収益拡大と当社Strategic Focusのテーマであるマテリアル事業の拡大に取り組んできました。2020年6月に取締役常務執行役員、2021年4月にCSR管掌に就任し、マテリアル事業で培った見識・知識によるサステナブル経営のための取り組みや、帝人グループCSRに関する統括及び推進、コンプライアンス・リスクマネジメント、ESH、社会貢献活動、監査体制の強化に取り組んでいます。

候補者番号 **5**

<sup>お</sup><sup>が</sup><sup>わ</sup><sup>え</sup><sup>い</sup><sup>し</sup>  
**小川英次** (1962年10月26日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2016年 4月 同 帝人グループ執行役員  
樹脂事業本部長  
2019年 4月 同 経営企画管掌  
2020年 6月 同 取締役執行役員  
2021年 4月 同 取締役常務執行役員 (現任)  
2022年 4月 同 マテリアル事業統轄 (現任)

2021年度取締役会への出席状況  
**12回中12回(100%)**

所有する当社の株式数  
**10,950株**

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小川英次氏は、2016年4月に帝人グループ執行役員に就任し、樹脂事業本部長として樹脂事業の収益拡大に努めてきました。2019年4月に経営企画管掌、2020年6月に取締役執行役員、2021年4月に取締役常務執行役員に就任し、当社の成長基盤の確立に向けたポートフォリオ変革の推進役として尽力してきました。2022年4月からマテリアル事業統轄として、これまで培った帝人グループの経営企画の経験を活かし、マテリアル事業の一層の収益拡大とStrategic Focusテーマである重点分野の育成・推進の責任を担うとともに、環境価値ソリューション、安心・安全・防災ソリューションの提供に努めます。

候補者番号 **6**

<sup>も</sup><sup>り</sup><sup>や</sup><sup>ま</sup><sup>な</sup><sup>お</sup><sup>ひ</sup><sup>こ</sup>  
**森山直彦** (1965年5月20日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3月 当社入社  
2017年 4月 同 帝人グループ執行役員  
ヘルスケア事業統轄補佐  
2019年 4月 同 ヘルスケア新事業部門長  
2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員  
ヘルスケア事業統轄 (現任)  
2021年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)

2021年度取締役会への出席状況  
**9回中9回(100%)**

所有する当社の株式数  
**6,797株**

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森山直彦氏は、2017年4月に帝人グループ執行役員に就任し、ヘルスケア事業統轄補佐として、また2019年4月にヘルスケア新事業部門長としてヘルスケア事業領域の拡大に努めてきました。2021年4月に帝人グループ常務執行役員に就任し、ヘルスケア事業統轄兼ヘルスケア新事業部門長として、当社重点戦略事業の一角を担うヘルスケア事業の一層の収益拡大と中期経営計画で掲げたStrategic Focusのテーマであるヘルスケア新事業の拡大に取り組んできました。2022年4月からヘルスケア事業統轄として、当社が目指す、少子高齢化・健康志向ソリューションの実現を果たしていきます。



2021年度取締役会への出席状況

**12回中12回(100%)**

所有する当社の株式数

**1,200株****略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1971年 7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1995年 4月	同 取締役
2000年 4月	同 常務取締役
2004年 4月	同 取締役専務執行役員
2007年 4月	特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク (J-Win) 理事長 (現任)
2007年 6月	株式会社ベネッセコーポレーション 取締役
2008年 4月	同 取締役副会長 ベルリッツ コーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO
2009年10月	株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長
2013年 4月	ベルリッツ コーポレーション名誉会長
2013年 9月	株式会社グローバルリサーチインスティテュート (GRI) 代表取締役社長 (現任)
2014年 4月	一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事
2018年 6月	当社 取締役 (現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー (現任)

**重要な兼職の状況**

特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク (J-Win) 理事長  
株式会社グローバルリサーチインスティテュート (GRI) 代表取締役社長  
HOYA株式会社 社外取締役  
新東工業株式会社 社外取締役

**■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

内永ゆか子氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の取締役専務執行役員及び(株)ベネッセホールディングスの取締役副社長を歴任するなどその豊富な事業経験、情報通信技術 (IT) 分野における卓越した見識、ダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣をもって、当社取締役として当社の事業戦略やガバナンスに加え、女性活躍を含めたダイバーシティ活動やIT・ヘルスケア事業などに的確な助言及び指摘をいただいております。さらに、当社諮問機関であるアドバイザリー・ボードのメンバーとしてCEOの選解任、CEOの業績評価及び経営全般に対する提言など重要案件の審議においてその職責を十分に果たされております。また、2021年4月より指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員に就任いただき、今後も、その豊富な事業経験、卓越した見識、ダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を活かし、取締役会やアドバイザリー・ボード、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を通じて客観的な立場から経営を監督していただくため引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、当社は候補者が理事長を務めるJ-Winへの会費支払いを行っていますが、その額は当社グループの連結売上高の0.1%未満であるとともに、J-Winの会費総額の1%未満であります。

- (注1) 内永ゆか子氏は社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。内永ゆか子氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、内永ゆか子氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/requirements/>) に掲載しています。
- (注2) 内永ゆか子氏は、現在当社の取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社との間の前記責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 内永ゆか子氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会終結の時までの在任期間は次のとおりです。  
就任年月日 2018年6月20日 在任期間 4年

候補者番号 **8**

すず き よう いち  
**鈴木庸一** (1950年9月25日生)

再任 社外 独立



2021年度取締役会への出席状況

**12回中12回(100%)**

所有する当社の株式数

**2,400株**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 外務省 入省  
1997年 6月 在ジュネーブ国際機関日本代表部公使兼WTO次席代表  
2003年 4月 外務省大臣官房審議官  
2005年 9月 在ボストン総領事  
2008年12月 外務省経済局長  
2010年 8月 駐シンガポール大使  
2013年 8月 駐フランス大使  
2016年 6月 政府代表 関西担当大使  
2017年 3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使  
日欧州経済連携協定交渉首席交渉官  
2018年 4月 外務省退官  
2018年 6月 当社 取締役 (現任)  
同 アドバイザリー・ボード メンバー (現任)

#### 重要な兼職の状況

鹿島建設株式会社 社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木庸一氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、国際経済及び通商問題に関する交渉をはじめ、外交官としての豊富な知識経験があり、当社取締役として当社の経営戦略やガバナンスに加え、グローバル戦略などに的確な助言及び指摘をいただいております。さらに、当社諮問機関であるアドバイザリー・ボードのメンバーとしてCEOの選解任、CEOの業績評価及び経営全般に対する提言など重要案件の審議においてその職責を十分に果たされております。また、2021年4月より指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員に就任いただき、今後も、その外交官としての豊富な知識経験を活かし、取締役会やアドバイザリー・ボード、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を通じて客観的な立場から経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注1) 鈴木庸一氏は社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。鈴木庸一氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、鈴木庸一氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/requirements/>) に掲載しています。
- (注2) 鈴木庸一氏は、現在当社の取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社との間の前記責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 鈴木庸一氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会終結の時までの在任期間は次のとおりです。  
就任年月日 2018年6月20日 在任期間 4年



2021年度取締役会への出席状況  
12回中12回(100%)  
所有する当社の株式数  
1,812株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日本航空株式会社 入社  
2007年 4月 株式会社JAL航空機整備成田 社長  
2009年 4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員  
2009年 6月 日本エアコミューター株式会社 社長  
2010年 2月 株式会社日本航空 社長(グループCOO)  
株式会社日本航空インターナショナル 社長  
2010年11月 株式会社日本航空インターナショナル 取締役社長  
(2010年12月 株式会社日本航空は株式会社日本航空インターナショナルと合併)  
2011年 3月 株式会社日本航空インターナショナル 代表取締役社長  
2011年 4月 日本航空株式会社 代表取締役社長  
(2011年4月 株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に商号変更)  
2012年 2月 日本航空株式会社 代表取締役会長  
2014年 4月 同 取締役会長  
2018年 7月 同 特別理事  
2019年 6月 当社 取締役(現任)  
同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社商船三井 社外取締役  
かどや製油株式会社 社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大西 賢氏は、日本航空(株)の取締役社長、取締役会長を歴任しており、その豊富な事業経験、卓越した見識をもって、当社取締役として当社の事業戦略やコーポレートガバナンスに加え、役員報酬や役員指名などに的確な助言及び指摘をいただいております。さらに、当社諮問機関であるアドバイザリー・ボードのメンバーとしてCEOの選解任、CEOの業績評価、また、報酬諮問委員会議長としてCEO以外の取締役・執行役員報酬をはじめ、役員等の新規株式報酬制度導入に際し、大きな役割を果たしていただきました。経営全般に対する提言などを行いその職責を十分に果たされております。そのため、今後も、その豊富な事業経験、卓越した見識を活かし、取締役会やアドバイザリー・ボード、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を通じて客観的な立場から経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注1) 大西 賢氏は、社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。大西 賢氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、大西 賢氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/requirements/>) に掲載しています。
- (注2) 大西 賢氏は、現在当社の取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社との間の前記責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 大西 賢氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会終了の時までの在任期間は次のとおりです。

就任年月日 2019年6月20日 在任期間 3年

候補者番号 **10**

**津谷正明** (1952年6月22日生)

新任 社外 独立



所有する当社の株式数  
**1,500株**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社ブリヂストン入社  
2006年 3月 同 執行役員  
2008年 3月 同 取締役 常務執行役員  
2011年 9月 同 代表取締役 専務執行役員  
2012年 3月 同 代表取締役 CEO  
2013年 3月 同 代表取締役 CEO 兼 取締役会長  
2016年 3月 同 代表執行役 CEO 兼 取締役会長  
2020年 3月 同 取締役会長  
2021年 3月 同 エクスターナル・アドバイザー (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社ブリヂストン エクスターナル・アドバイザー

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

津谷正明氏は、(株)ブリヂストンの代表執行役CEO、取締役会長を歴任してきました。また、国際渉外、人事・広報、内部統制と幅広い豊富な業務経験を有しています。特にグローバルな職務経験や、コーポレートガバナンスの強化、取締役会の適正な意思決定の確保への取り組みを含む経営改革の経験は、グローバル企業であり、コーポレートガバナンス強化に取り組む当社の社外取締役に相応しい人材であり、候補といたしました。

なお、(株)ブリヂストンと当社との間の取引額は、双方の連結売上高の1%未満であります。

- (注1) 津谷正明氏は、社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。津谷正明氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、津谷正明氏については同証券取引所に独立役員として届け出る予定です。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/requirements/>) に掲載しています。
- (注2) 津谷正明氏の選任が承認された場合、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

ご参考

なお、第2号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成は次のとおりとなります。

ふりがな 氏名	当社における 地位	属性	在任 年数	専門性・経験を発揮できる分野							
				企業経営	財務・会計	法務・事業 リスク管理	グローバル 経営	環境 ソリューション	健康・安全 ソリューション	IT・DX・ イノベーション	D&Dイ ンテグレーション
すずき じゅん 鈴 木 純	取締役 会長		9年	○			○	○	○	○	
うちかわ あきもと 内 川 哲 茂	代表取締役 社長執行役員		1年	○			○	○	○	○	
なべしま あきひさ 鍋 島 昭 久	代表取締役 専務執行役員		3年	○	○				○	○	
こやま としや 小 山 俊 也	取締役 常務執行役員		2年			○	○	○	○	○	
おがわ えいじ 小 川 英 次	取締役 常務執行役員		2年		○	○	○			○	
もりやま なおひこ 森 山 直 彦	取締役 常務執行役員		1年						○	○	
うちなが ながゆか子 内 永 ゆか子	取締役	社外 独立	4年	○			○			○	○
すずき よういち 鈴 木 庸 一	取締役	社外 独立	4年			○	○	○			
おおにし まさる 大 西 賢	取締役	社外 独立	3年	○				○	○	○	
つや まさあき 津 谷 正 明	取締役	社外 独立	—	○		○	○				○
しまい まさのり 嶋 井 正 典	常勤監査役		3年		○	○					
なか いしあきお 中 石 昭 夫	常勤監査役		2年				○	○		○	
いけがみ げん 池 上 玄	監査役	社外 独立	7年		○	○	○				
なかやま ひとみ 中 山 ひとみ	監査役	社外 独立	5年			○			○		○
ありま じゅん 有 馬 純	監査役	社外 独立	2年			○	○	○			

**独立** 東京証券取引所届出独立役員

- 上記一覧表は、各人の有する全ての専門性・経験を表すものではありません。
- 当社の独立取締役・独立監査役の要件については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/requirements/>) に掲載しています。

以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

添付書類

## 第156期事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1. 帝人グループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 事業活動の経過及び成果

##### 1) 当期の経営成績

2021年度は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延し、グローバルレベルで社会・経済活動の制限が継続しました。自動車産業や航空機産業を中心に需要が回復に向かう一方、各産業においてサプライチェーンが停滞したほか、半導体不足や原燃料価格・物流費の高騰などが企業業績に大きな影響をもたらしました。またロシアによるウクライナ侵攻勃発後、エネルギーや鉱物などの価格が供給不安によって上昇するなど、経済の先行き不透明感が増大しました。

帝人グループは、持続可能な社会の実現に貢献し、「未来の社会を支える会社」になるという長期ビジョンのもと、2020年度から3か年の中期経営計画を「成長基盤の確立期」と位置づけ、各施策を推進しています。中期経営計画2年目である当期においては、COVID-19の影響を受けながらも、将来の収益拡大に向けた投資として、マテリアル事業領域においてはオランダでパラアラミド繊維の生産能力増強の設備投資を進め、北米では自動車向け複合成形材料のテキサス新工場の建設や炭素繊維新工場の立ち上げを実行しました。また、ヘルスケア事業領域では武田薬品工業(株)から糖尿病治療薬の販売権を取得し、着実に販売移管を進めるなど、収益基盤の強化と将来の事業拡大に向けた基盤構築を進めました。また、事業間の融合分野として参入した再生医療等製品事業について、子会社化した（株）ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（以下、「J-TEC」）との事業計画を策定し、協同での取り組みに着手しました。

帝人グループの当期の経営成績は、売上高が前期対比10.7%増の9,261億円となり、営業利益は同19.5%減の442億円となりました。経常利益は持分法投資利益の計上等により前期対比7.4%減の497億円、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上等により232億円（前期は67億円の損失）となりました。営業利益に関して、ヘルスケア事業領域では、好調な「フェブリック」販売や糖尿病治療薬の販売承継効果で大幅増益となり、IT事業も底堅い収益を確保しました。一方、マテリアル事業領域では自動車用途や航空機用途を中心に、COVID-19影響から需要が回復し販売量が増加したものの、第2四半期から顕在化した半導体不足の影響や、原燃料価格・物流費の高騰、一部事業での定修や停電による生産休止の影響を受け減益となり、繊維・製品事業も医療用防護具（ガウン）の官需が収束した影響で減益となりました。

その結果、収益性を示すROEは中期経営計画最終年度（2022年度）目標（10%以上）を大きく下回る5.5%となり、営業利益ROICについても中期経営計画最終年度目標（8%以上）を下回る5.5%となりましたが、キャッシュ創出力を示すEBITDAは前期（1,068億円）を上回る水準の1,130億円となりました。

## 2) 財政状態

当期末の総資産は、前期末に比べて1,665億円増加し、12,076億円となりました。流動資産は、現金及び預金や売掛債権、その他流動資産等の増減により、前期末に比べて374億円増加しました。固定資産は、償却を上回る設備投資により有形固定資産が327億円増加したことや、武田薬品工業(株)からの2型糖尿病治療剤の販売権取得により販売権が1,182億円増加した一方で、主に退職給付信託への拠出資産を一部返還したことにより、退職給付に係る資産が228億円減少しており、前期末に比べて1,290億円増加しました。

負債は、前期末に比べて1,320億円増加し、7,428億円となりました。主に販売権の取得資金として社債を発行したことで、有利子負債が1,051億円増加しました。

純資産は、前期末に比べて344億円増加し、4,648億円となりました。主に親会社株主に帰属する当期純利益232億円の計上、及び主要通貨に対する円安の進行による為替換算調整勘定の増加によるものです。

これらの結果、D/Eレシオは1.1倍、自己資本比率は36.4%となりました。(前期末 D/Eレシオ0.9倍、自己資本比率39.0%)

なお、当期末のB S 換算レートは、122円/米ドル、137円/ユーロ、1.12米ドル/ユーロ(前期末111円/米ドル、130円/ユーロ、1.17米ドル/ユーロ)となっています。

### 事業別業績概況

当期における事業別の概況は次のとおりです。

(億円)

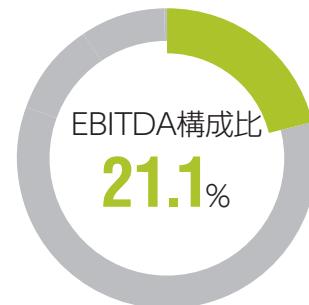
		第155期 2020年度	第156期(当期) 2021年度	増減額	増減率(%)
売上高	高機能材料	2,104	2,735	+631	+30.0
	複合成形材料	866	1,116	+250	+28.9
	マテリアル計	2,970	3,851	+881	+29.7
	ヘルスケア	1,487	1,836	+349	+23.5
	繊維・製品	3,149	2,825	△325	△10.3
	IT	581	538	△43	△7.5
	その他の他	178	212	+33	+18.6
	合計	8,365	9,261	+895	+10.7
営業利益	マテリアル	10	△57	△67	-
	ヘルスケア	315	432	+116	+37.0
	繊維・製品	175	56	△119	△67.8
	IT	104	97	△7	△6.7
	その他の他	△2	△21	△19	-
	消去又は全社	△52	△64	△12	-
		合計	549	442	△107

## マテリアル事業領域

COVID-19影響からの需要回復により自動車用途や航空機用途を中心に販売量が増加したものの、半導体不足や原燃料価格・物流費高騰、一部事業の定修や生産休止などが収益に大きく影響。各事業分野で販売価格改定を進め、収益性の改善を図った。



売上高は3,851億円と前期対比881億円の増収(29.7%増)、営業損失は57億円(前期は10億円の営業利益)となりました。EBITDAは前期対比65億円減の250億円となり、営業利益ROICは-2%となりました。



### アラミド事業分野

アラミド事業分野では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、自動車用途を中心とし各市場において需要回復が進み、販売量が増加しました。一方、第1四半期に実施した大型定修とその期間延長、並びに第三四半期に発生した原料工場の停電による生産休止により在庫が逼迫し、販売量にも影響しました。また、欧州の天然ガス価格高騰による燃料コストの上昇を受けて、販売価格改定を進めました。結果、前期対比増収・減益となりました。

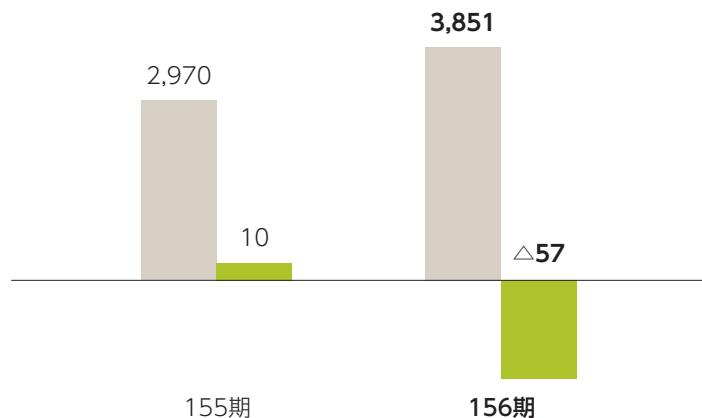
### 樹脂事業分野

樹脂事業分野では、半導体不足、COVID-19による顧客における稼働減少の影響を受け、販売量は前期対比若干減少しました。また、主原料であるBPAの価格高騰影響を受けて、販売価格改定を進めました。結果、前期対比増収・増益となりました。

### 炭素繊維事業分野

炭素繊維事業分野では、航空機、風力発電、レクリエーションを含む用途全般において炭素繊維「テナックス」の販売量が増加しました。また、主原料であるANの需給逼迫による価格高騰を受けて、販売価格の改定を進めました。結果、前期対比増収・増益となりました。当期において北米新工場の稼働を開始しており、将来に向けた航空機向け中間材料開発を継続しています。

■ 売上高・営業利益 ■ 売上高 ■ 営業利益 (単位：億円)



リチウムイオンバッテリー (LIB) 用セパレータ  
「リエルソート」

### 電池部材事業分野

電池部材事業分野では、リチウムイオンバッテリー (LIB) 用セパレータ「リエルソート」がスマートフォン向けの販売量を伸ばしました。また、ライセンス供与しているコーティング技術を使用した電気自動車向けLIB用セパレータの販売の進展に伴い、ライセンス対価の受領が始まっています。結果、前期対比増収・増益となりました。

### 複合成形材料事業分野

複合成形材料事業分野では、半導体や部品の供給不足により主要顧客であるOEMの生産休止が継続したこと、Teijin Automotive Technologies\*が米国において注力するSUV・ピックアップトラック向けの部材生産にもその影響が波及しました。また、需給逼迫による原材料価格の高騰が継続し、製造コストに大きく影響しました。そのため、顧客との販売価格改定交渉を進め、第4四半期より一部の顧客との間で価格改定を実現しました。米国における失業給付加算の終了後も低位に推移していた労働市場参加率は期後半より少しずつ改善の傾向を示しており、Teijin Automotive Technologies (米) における人員確保の状況は徐々に改善しました。結果、前期対比増収・減益となりました。

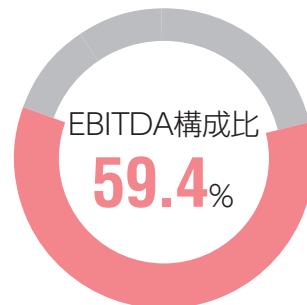
\*自動車向け複合成形材料事業のグローバル事業ブランド

## ヘルスケア事業領域

主力製品である「フェブリク」の販売や在宅医療機器のレンタルは堅調。販売承継した糖尿病治療薬も順調に推移し、増収・増益に大きく貢献。2017年に米国メルク社へライセンス供与したアルツハイマー病治療薬候補のマイルストーン（一時金）収入あり。過去最高の営業利益を計上。



売上高は1,836億円と前期対比349億円の増収(23.5%増)、営業利益は432億円と前期対比116億円の増益(37.0%増)となりました。EBITDAは前期対比268億円増の705億円となり、営業利益ROICは20%となりました。



### 医薬品分野

医薬品分野では、2021年4月1日付で武田薬品工業(株)より承継した2型糖尿病治療剤4製品の販売が順調に推移しました。また、主力製品である「フェブリク」や先端巨大症・下垂体性巨人症/神経内分泌腫瘍治療剤「ソマチュリン\*」が順調に販売量を拡大しました。さらに、2021年6月に「下肢痙縮」の効能追加承認を取得した「ゼオマイン」も、堅調に販売量を拡大しました。2017年に米国メルク社へライセンス供与したアルツハイマー病治療薬候補の臨床試験開始に伴うマイルストーン収入（一時金）を2021年12月に受領しました。

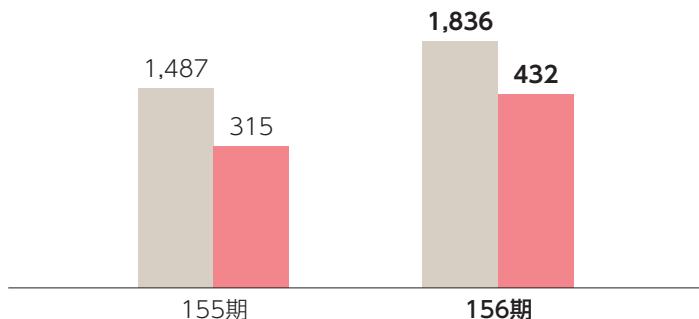
\* ソマチュリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma（仏）の登録商標です。

### 在宅医療分野

在宅医療分野では、在宅酸素療法（HOT）市場において、医療機関におけるCOVID-19向け病床確保のための入院抑制・在宅療養へのシフトが継続し、酸素濃縮器のレンタル台数が伸長しました（前期末対比約3%増）。また、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）市場では、検査数が緩やかな回復基調となり、レンタル台数の増加が継続しました（前期末対比約8%増）。

結果、医薬品・在宅医療分野においては、前期対比増収・増益となりました。

■ 売上高・営業利益    ■ 売上高   ■ 営業利益    (単位：億円)



「下肢痙縮」の効能追加承認を取得した「ゼオマイン」

### ヘルスケア新事業分野

ヘルスケア新事業分野では、人工関節・吸収性骨接合材等の埋め込み型医療機器事業において、手術数の回復傾向に加え、新製品の販売が順調に伸長しました。ただし、地域包括ケア等の新規事業の先行費用の影響もあり、前期対比増収・減益となりました。

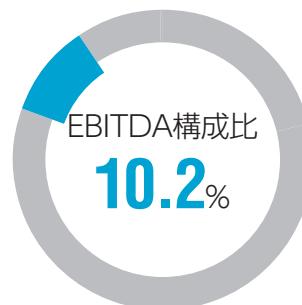


人工関節

## 繊維・製品事業



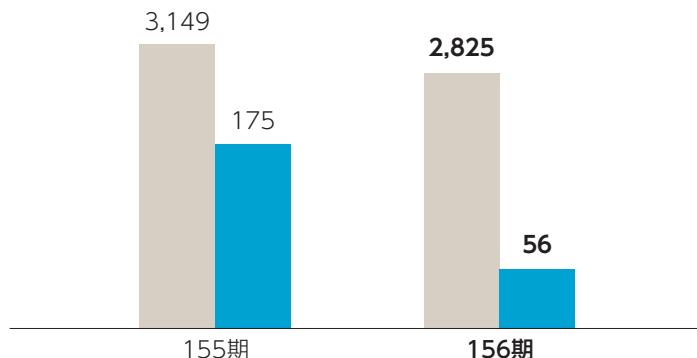
売上高は2,825億円と前期対比325億円の減収(10.3%減)、営業利益は56億円と前期対比119億円の減益(67.8%減)となりました。EBITDAは前期対比118億円減の121億円となり、営業利益ROICは4%となりました。



衣料繊維は、欧米や中国向けの素材・製品の販売や重衣料の国内販売に回復が見られるものの、COVID-19による国内市況低迷や海外工場のロックダウン、原燃料価格や物流費の高騰により、全般的に苦戦しました。産業資材では、自動車関連部材や電子部品向けの化成品の販売は好調に推移し、水処理フィルター向けのポリエステル短繊維も好調を維持しましたが、第2

四半期以降、半導体不足による自動車生産台数減少の影響を受けました。医療用防護具（ガウン）の官需が収束した影響があるものの、事業の選択と集中による基礎収益力の底上げや、コロナ禍に対応したデジタルツールの活用等による販管費減が業績に寄与しました。またコスト上昇に対する販売価格改定を進めました。

■ 売上高・営業利益 ■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)



水処理フィルター向けのポリエステル短繊維

## IT事業



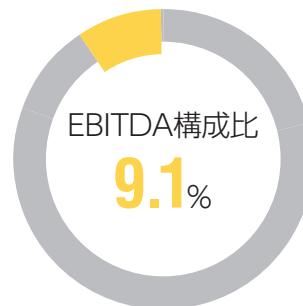
売上高は538億円と前期対比43億円の減収(7.5%減)、営業利益は97億円と前期対比7億円の減益(6.7%減)となりました。EBITDAは前期対比5億円減の108億円となり、営業利益ROICは61%となりました。

ネットビジネス分野では、電子コミックサービスにおいて前期の外出自粛による特需の収束や海賊版サイトの影響が続いたため減収となりましたが、広告費最適化により利益を確保しました。ITサービス分野では、COVID-19の影響が残る中、堅調に推移しました。なお、主にオフィス移転による販管費増のため全体では減益となっています。

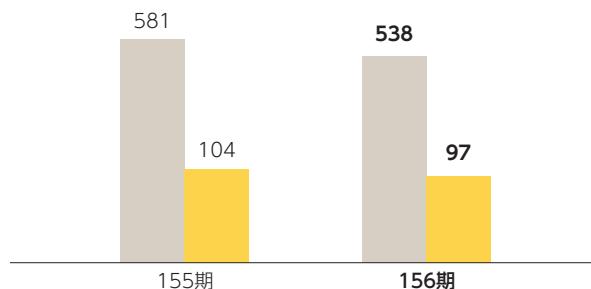
## その他

売上高は212億円と前期対比33億円の増収(18.6%増)、営業損失は21億円(前期は営業損失2億円)となり、EBITDAは前期対比6億円減の1億円となりました。

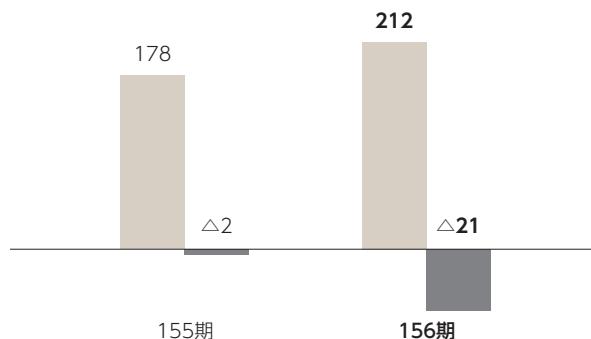
J-TECにおいて、2021年6月に製造販売承認を取得した「オキュラル」(角膜上皮幹細胞疫弊症に対する口腔粘膜上皮細胞を用いた世界初の再生医療等製品)が2021年12月に保険収載され、販売を開始しました。また、2021年11月、他家(同種)培養表皮の治験を開始しました。再生医療製品事業及び研究開発支援事業の売上は拡大した一方で、前親会社でかつ主要取引先であった富士フイルム株式会社との受託開発取引停止に伴う再生医療受託事業の売上減少により、前期比減収となりました。



■ 売上高・営業利益 ■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)



■ 売上高・営業利益 ■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)



## (2) 財産及び損益の状況の推移

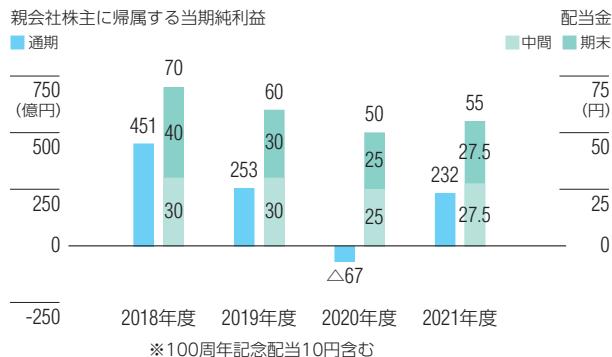
区分	年度	第153期 2018年度 (2019年3月期)	第154期 2019年度 (2020年3月期)	第155期 2020年度 (2021年3月期)	第156期 2021年度(当期) (2022年3月期)
売上高 (百万円)		888,589	853,746	836,512	<b>926,054</b>
営業利益 (百万円)		60,000	56,205	54,931	<b>44,208</b>
経常利益 (百万円)		60,264	54,337	53,658	<b>49,692</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		45,057	25,252	△6,662	<b>23,158</b>
1株当たり当期純利益 (円)		232.39	131.63	△34.70	<b>120.58</b>
総資産 (百万円)		1,020,654	1,004,223	1,041,131	<b>1,207,583</b>
純資産 (百万円)		427,212	411,409	430,364	<b>464,811</b>

(注) 第156期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第155期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

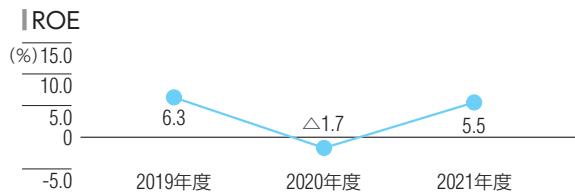
### 売上高・営業利益



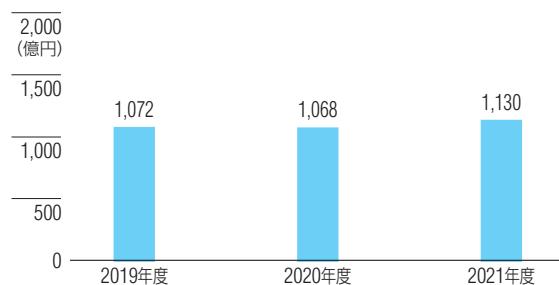
### 親会社株主に帰属する当期純利益・年間配当金



### 経営指標



### EBITDA



### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資は、主に武田薬品工業(株)からの2型糖尿病治療剤の日本における販売移管等による無形固定資産の取得や、アラミド事業及び複合成形材料事業の生産能力増強を目的とした設備投資等により2,008億円実施しました。

### (4) 資金調達の状況

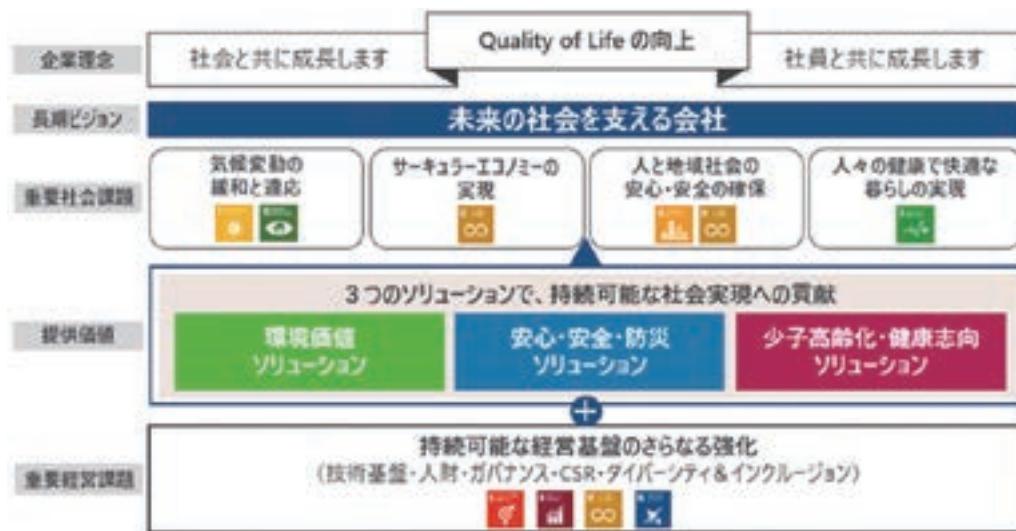
金融機関からの借入金、ハイブリッド社債（劣後特約付社債）及び普通社債の発行により資金調達を実施しました。主に武田薬品工業(株)からの2型糖尿病治療剤の日本における販売移管に係る資金調達の実施により、有利子負債は前期末比1,051億円増加し、4,852億円となりました。

本販売移管の資金調達の一部として、格付会社より発行額の50%に対して資本性が認定されたハイブリッド社債を2021年7月21日付で600億円発行し、一時的に悪化する財務体質を改善し将来の収益源育成に向けた資源投入の実行を支える財務健全性を確保することとしました。

### (5) 経営方針及び対処すべき課題

#### 1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、企業理念に基づき、持続可能な社会の実現に向けて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。世界的な社会課題とSDGsが掲げるゴールを踏まえ、優先的に取り組む5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、3つのソリューションを中心に価値を社会に提供することで、持続可能な社会の実現と企業価値のさらなる向上を目指します。



## <3つのソリューション>

環境価値ソリューション	気候変動に対する緩和や適応、サーキュラーエコノミーの実現など、世界的な地球環境目標の達成に貢献する製品・サービスを提供
安心・安全・防災ソリューション	災害、事故などの様々なリスクから生命と暮らしを守る製品・サービスを提供
少子高齢化・健康志向ソリューション	あらゆる年齢の人々の健康的で快適な生活を支える製品・サービスを提供

## 2) 対処すべき課題

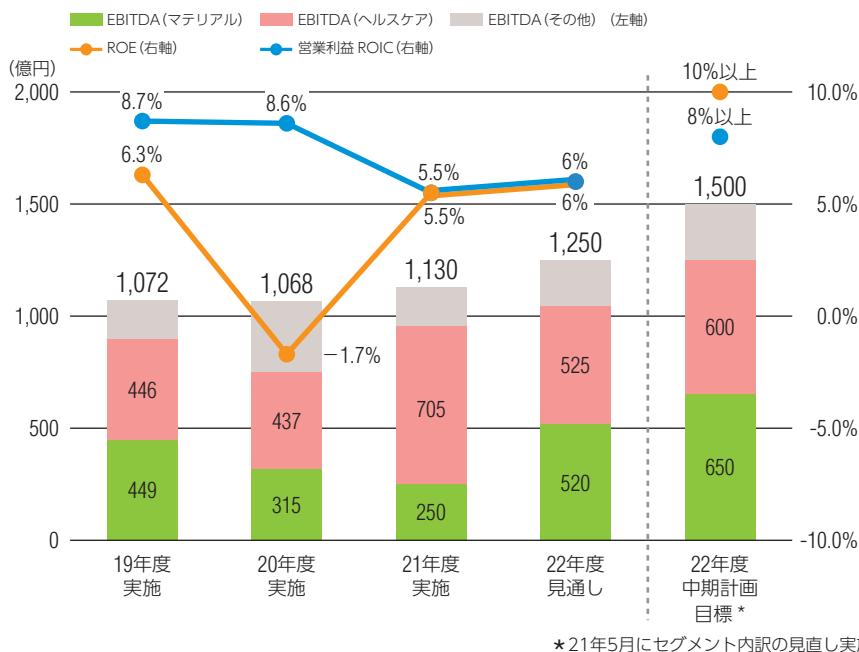
### a) 中期経営計画と定量目標について

中期経営計画「2020-2022 ALWAYS EVOLVING」(以下、「中期経営計画」)では、「成長基盤確立期」とし、将来の収益獲得のために育成が必要な事業を「Strategic Focus」、既に収益を上げており、さらなる成長を目指す事業を「Profitable Growth」として位置付け、積極的に投資を進める方針を掲げています。収益性指標として「ROE」(全社)と「営業利益ROIC」(全社・事業別)、成長性指標として「EBITDA」(全社・事業別)を最重要指標とし、2022年度の定量目標としてROE 10%以上、営業利益ROIC 8%以上、EBITDA 1,500億円を設定し、これらの目標達成に向け、財務健全性、資本コストに留意しながら、企業価値向上に資する事業ポートフォリオ実現に向けた投資を実行しています。

### b) 対処すべき課題

COVID-19の蔓延はグローバルレベルで経済、人々の生活、価値観に激的な変化をもたらしました。また足元では、半導体不足、原材料価格や欧州天然ガス価格、物流費の高騰などの様々な影響によって収益力が低下したことに加え、国際的な政治・地政学的なリスクの発現による不確実性の高まりもあり、2022年度業績見通し(2022年5月公表)は中期経営計画の定量目標を下回る状況です。各事業の収益力強化のための諸施策を実行するとともに、帝人グループの各事業の位置づけを改めて評価し、企業価値向上に資する事業ポートフォリオ構築に向けて次期中期経営計画を策定します。

## <経営指標推移>



### ■マテリアル事業領域

マテリアルでは、モビリティの軽量化、素材・部品の環境対応などを始めとしたさまざまな社会のニーズをビジネス機会とし、高機能素材とマルチマテリアル化による高付加価値用途への展開を戦略としています。足元では、原材料/天然ガス価格・物流費・北米労務費の高騰などにより収益性が大幅に低下しており、収益力の回復・向上がマテリアル事業の課題となっています。

### 【「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成）】

自動車向け 複合成形材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益性の早期改善に向けた施策の実行（価格政策・生産性・エリア戦略）</li> <li>・自動車部品事業のプラットフォーム化・マルチマテリアル化・ライフサイクルアセスメント対応推進</li> </ul>
航空機向け 炭素繊維中間材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の航空機向け新規大型プログラム獲得に向けた開発の推進</li> </ul>

## 【「Profitable Growth」分野（利益ある成長）】

アラミド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途開拓の推進による業界リーダーポジションの維持・強化</li> <li>・増設ラインの早期効果発現</li> </ul>
樹脂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値品の拡大による収益力の維持・向上</li> </ul>
炭素繊維	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北米の新設製造ラインの早期効果発現</li> <li>・非航空機向け高収益用途の探索・拡販による収益性改善</li> </ul>

### ■ヘルスケア事業領域

帝人グループは、「予防／健康増進→治療→リハビリ／介護」のケアサイクル全体において、それぞれのプロセスに応じた製品・サービスを提供する地域密着型総合ヘルスケアサービスプロバイダーとなることを目指しています。そのような中、現中期経営計画に織り込んだM&Aの実施を含む新事業の拡大に遅れが生じており、また、主力医薬品「フェブリク」の後発品が2022年度に参入することが想定され、それによる収益の低下影響を可能な限り克服し、持続的に成長するための事業基盤と製品・サービスを構築していくことがヘルスケア事業の課題となっています。

## 【「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成）】

地域包括ケア関連新事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア関連市場での新規サービス事業の立上げ及び地域包括ケアシステム基盤の強化拡充</li> </ul>
機能的食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存製品の拡販、新製品の着実な上市</li> </ul>

## 【「Profitable Growth」分野（利益ある成長）】

医薬品、在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主力医薬品（2型糖尿病治療剤）、HOT（在宅酸素療法）用酸素濃縮装置、CPAP（持続陽圧）療法装置の最大化</li> <li>・地域包括ケアシステム基盤を活用できる医薬品、医療機器等のパイプライン強化</li> <li>・医薬品・在宅医療事業の組織統合による独自性構築と事業構造改革の実施</li> </ul>
----------	---

### ■繊維・製品／IT事業

## 【「Profitable Growth」分野（利益ある成長）】

繊維・製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不採算ビジネス撤収を含む基礎収益力強化施策の継続的な実行</li> <li>・環境関連ニーズに対応するサステナビリティ戦略の推進</li> </ul>
IT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットビジネス事業の拡大と海外展開検討</li> <li>・ヘルスケア事業における介護・健康領域での新規サービス展開</li> </ul>

■その他

【「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成）】

再生医療新事業  
埋込型医療新事業

- ・ CDMO事業体制及びJ-TEC協業体制の構築
- ・ 埋込型医療機器の拡販と整形領域における再生医療新事業とのシナジー創出

\* 2022年度より、ヘルスケアセグメントからその他セグメントに移管

c) 気候変動への対応（TCFDに基づく開示）

帝人グループは持続可能な社会の実現に向けて、「気候変動の緩和と適応」を重要課題（マテリアリティ）として捉え、軽量化・効率化技術を活かして脱炭素社会への移行に貢献するとともに、事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減に努めています。

■ガバナンス

気候変動問題については、サステナビリティ、リスクマネジメントの重要課題として、その取り組み方針・計画及び進捗はTRM（トータル・リスクマネジメント）コミティー(\*)の審議を経て取締役会に報告され、取締役会の指示・監督のもと活動に取り組んでいます。

(\*)TRMコミティー：CEOを委員長とし「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を統合管理する会議体

■戦略

「気候変動の緩和」を事業の成長機会と捉え、高機能・高付加価値化材料によるモビリティの軽量化や高耐久化を中心とした「環境価値ソリューション」を提供します。「気候変動への適応」では、高機能素材によるインフラ補強材や、ヘルスケアやIT等の技術やサービスを通し、自然災害発生時の被害低減と迅速な復旧に役立つ「安心・安全・防災ソリューション」の提供に取り組めます。一方、事業活動に伴う地球環境への負荷低減として、脱石炭火力を図るとともに、省エネ・再エネ化の推進やプロセスイノベーションなどの技術革新にも取り組めます。

■リスク管理

気候変動リスクについては、TRMのグループ重大リスクと位置付け、グループ会社の移行リスク（法規制によるコスト負担増など）と物理的リスク（気温上昇、海面上昇など）について、TRM体制のもとで管理しています。

## ■指標と目標

ネット・ゼロの実現に向けた取り組みを加速すべく、自社グループ排出温室効果ガスについては、2030年度に2018年度比20%削減する目標を30%削減にまで引き上げました。

また、新たにサプライチェーンの温室効果ガス排出を2030年度に2018年度比15%削減する数値目標も設定しました。

項目	目標年度	目標
CO <sub>2</sub> * <sup>1</sup> 削減貢献量* <sup>2</sup>	2030	「削減貢献>総排出」達成
自社グループCO <sub>2</sub> 排出量	2030	2018年度比 30%削減（総量目標）
	2050	実質ゼロ実現
サプライチェーンCO <sub>2</sub> 排出量* <sup>3</sup>	2030	2018年度比15%削減

\*1 CO<sub>2</sub>以外に、メタン、一酸化二窒素を含んでいます。

\*2 当社製品使用による、サプライチェーン川下でのCO<sub>2</sub>削減効果を貢献量として算出しています。

\*3 スコープ3排出量のうち、カテゴリ1（購入した製品・サービス）の商社ビジネスを除く範囲を対象としています。

また、事業活動に伴う環境・社会への負の影響を最小限とするべく、CO<sub>2</sub>排出量のみならず、淡水取水量、有害化学物質排出量、埋立廃棄物量について数値目標を設定し、サーキュラーエコノミーの実現を目指しています。

## d) 経営基盤強化

帝人グループでは、継続的かつ的確なソリューション提供、市場開拓を加速する仕組みとして、「組織」「シナジー」「技術」「人材」の観点でイノベーションの創出基盤を強化し、事業機会の創出を加速しています。

「組織」、「シナジー」については、2021年に設立した「コーポレートビジネスインキュベーション部門」を中心に、全社的・長期的な視点でのM&A・アライアンスの検討・実施を推進するとともに、次世代を担う新規領域の探索や育成、研究開発や新事業開発を推進し、イノベーション創出の基盤構築を進めています。マテリアル事業やヘルスケア事業に、IT事業や繊維・製品事業を掛け合わせることで、グループ内外の協創を実現し、単独では創出困難な革新的製品・サービスを拡充していきます。

「技術」においては、ビジネスモデル変革のために、デジタルトランスフォーメーション（DX）に積極的に取り組んでいます。当社IT事業の中核を担うインフォコム株式会社との協業体制をさらに強化するとともに、場所を選ばない多様な働き方などのニューノーマル環境への対応、マテ

リアルズ・インフォマティクス（MI）による研究開発の強化、スマートプラントの推進などの取り組みを行っています。さらに、ビッグデータやデジタル技術利活用についてアカデミアとの共同研究や企業連携を進め、新たなサービスやビジネスの創出を目指しています。また、知的財産戦略では、詳細な事業環境分析に基づき、競争優位性の根源となり得るコア技術を客観的に特定し、知的財産を創出・取得しています。IPランドスケープの手法を活用し、帝人グループが保有する知的財産の状況を定期的に評価することにより、経営戦略に沿って知的財産ポートフォリオの最適化を図っています。

「人財」については、さまざまな価値観や経験を持つ人財が能力を最大限に発揮し、多様なコラボレーションが生まれ、イノベーションを加速させる組織を目指して、グローバルレベルでのダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を推進するためのアクションプラン（①人事体制の変更 ②グローバルタレントマネジメント ③働き方改革）を策定しています。グローバルに事業活動を行う上で、人種、宗教、性、文化的背景などが異なる多様な人財の能力を活かすことは不可欠であり、アクションプランを実行する中で、働き方の多様化・女性の活躍・人財の多様化をさらに推進します。例えば、役員層の多様性推進のためのKPIを設定しているほか、日本だけでなく、グローバルの各地域それぞれの課題状況に応じた地域戦略とKPIを設置し、実現に向けてアクションを実行しています。また、帝人グループのグローバル経営を担う将来のリーダーを育成するためのリーダーシップ開発プログラムとして、経営陣によるメンター制度、コア人財の新しい評価制度、女性や非日本人の候補者割合に関するKPI（25%以上）も導入しました。

### 3) 社会貢献活動

社会と共に変化するステークホルダーからの企業に対する期待と要請に応え、2021年1月に帝人グループ社会貢献基本方針を改訂しました。帝人グループでは、本方針に則り、自然との調和を大切にし、地域コミュニティとともに発展するため、よき企業市民として事業特性や地域性を尊重した適切な社会貢献活動を推進しています。2021年度における社会貢献活動については、以下のとおりです。

まず、ウクライナ及び避難先において生活が困難な状況にある方々に対し、「すべての人間の尊厳と権利を尊重する」人権方針のもと人道的支援を行っています。

学術・教育、スポーツなどを通じた次世代の育成の支援としては、若き科学技術者の育成を目的に創設した公益財団法人帝人奨学会による帝人久村奨学金制度を通じ、約70年にわたり1,700人近くの理工系学生を支援しています。また、「全国高校サッカー選手権大会」への協賛や、公益財団法人日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同等、青少年のスポーツ支援に取り組んでいます。その他、社員のボランティア活動を支援する様々な仕組みを継続的に運用しています。

## (6) 主要な事業内容

(2022年3月31日現在)

区分		分野	主要製品・事業内容
マテリアル	高機能材料	アラミド	パラアラミド繊維、メタアラミド繊維、高機能ポリエチレン
		樹脂	ポリカーボネート樹脂、ポリカーボネート樹脂シート・フィルム、成形品、PET・PEN・PBN樹脂、PPS樹脂、難燃剤
		炭素繊維	炭素繊維、耐炭繊維、炭素繊維中間材料（プリプレグ等）
	新規マテリアル	リチウムイオンバッテリー用セパレータ、高機能メンブレン	
複合成形材料	複合成形材料	自動車向け複合材料成形部品	
ヘルスケア	医薬品	医療用医薬品：高尿酸血症・痛風治療剤、2型糖尿病治療剤、骨粗鬆症治療剤、気道潤滑去痰剤、重症感染症治療剤、経皮吸収型鎮痛消炎剤、先端巨大症及び下垂体性巨人症治療剤、A型ボツリヌス毒素製剤	
	在宅医療	在宅医療サービス：HOT（在宅酸素療法）用酸素濃縮装置、CPAP（持続陽圧呼吸療法）治療器、二相式気道陽圧ユニット、超音波骨折治療器	
	新規ヘルスケア	人工関節、骨接合材料、脊椎インプラント等の医療機器	
繊維・製品	衣料繊維	繊維原料、テキスタイル、衣料製品、雑貨	
	産業資材	ポリエステル原糸・原綿、不織布、車輛資材、工業資材、土木・建築資材、テント・重布、樹脂・フィルム、リビング・インテリア製品、ヘルスケア製品	
IT	ITサービス	一般企業向け情報システム、医療機関向け情報システム、介護事業者向け情報サービス	
	ネットビジネス	電子コミック配信サービス	
その他	その他	エンジニアリング業務及びプラント・機器の設計・販売 再生医療等製品（開発製造受託サービスを含む）、研究用ヒト培養製品	

(注) PET（ポリエチレンテレフタレート）、PEN（ポリエチレンナフタレート）、PBN（ポリブチレンナフタレート）、PPS（ポリフェニレンサルファイド）

## (7) 主要な事業所等

(2022年3月31日現在)

区 分		機 能	所 在 地
当	社	本 社	大阪府、東京都
マ テ リ ア ル	高 機 能 材 料	生 産 拠 点	静岡県、岐阜県、愛媛県、広島県、山口県 オランダ、ドイツ、タイ、ベトナム、中国、韓国、米国
		営 業 拠 点	東京都、大阪府、愛知県 オランダ、ドイツ、ロシア、マレーシア、シンガポール、インド、タイ、 ベトナム、中国、台湾、韓国、米国、メキシコ、ブラジル
		研 究 拠 点	東京都、千葉県、静岡県、愛媛県、山口県 オランダ、ドイツ、中国、タイ、米国
	複 合 成 形 材 料	生 産 拠 点	岐阜県、愛媛県 ドイツ、ポルトガル、チェコ、米国、メキシコ、中国
		営 業 拠 点	東京都 ポルトガル、チェコ、米国、メキシコ、中国
		研 究 拠 点	愛媛県 ドイツ、フランス、米国
へ ル ス ケ ア	生 産 拠 点	山口県、兵庫県、岡山県 中国	
	営 業 拠 点	日本全国18支店・129営業所	
	研 究 拠 点	東京都、岡山県、山口県 米国	
織 維 ・ 製 品	生 産 拠 点	愛媛県、石川県、福井県、新潟県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、山口県、 広島県、島根県、福岡県 中国、タイ、ベトナム、ドイツ、ハンガリー	
	営 業 拠 点	東京都、大阪府、愛知県、新潟県、福井県 米国、ドイツ、中国、タイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、 メキシコ、インド、台湾、フィリピン、バングラディッシュ	
	研 究 拠 点	愛媛県 中国、タイ	
I	T	営 業 拠 点	東京都、大阪府、神奈川県、福岡県
そ の 他	生 産 拠 点	愛知県	
	営 業 拠 点	東京都、大阪府、愛媛県、愛知県、山口県	
		研 究 拠 点	東京都、愛知県

(注) 当社は本社機能を記載し、生産、営業及び研究拠点は各事業に記載しています。

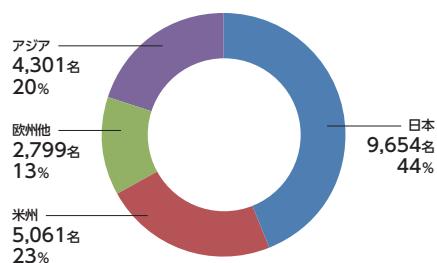
## (8) 従業員の状況

セグメント	第155期（前期） （2021年3月31日現在）	第156期（当期） （2022年3月31日現在）	増減
マテリアル	9,816名	10,451名	+635名
ヘルスケア	3,508	3,594	+86
繊維・製品	5,552	5,505	△47
IT	743	740	△3
その他	1,471	1,525	+54
計	21,090	21,815	+725

(注1) 上記の人数は、各事業セグメントでの就業人員となっています。

(注2) 上記の従業員数には、臨時従業員（第155期は2,245名、第156期は2,077名）を含んでいません。

## 地域別の従業員数・比率



## (9) 重要な子会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメント	区分	会社名	本社所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
マテリアル	高機能材料	テイジン・アラミド・ビー・ブイ	オランダ	0.02百万ユーロ	※ 100.00	パラアラミド繊維の製造・販売
		テイジン・コーポレーション(タイランド) リミテッド	タイ	2,367百万バーツ	※ 100.00	アラミド繊維と樹脂製品の製造販売
		テイジン・カーボン・ヨーロッパ・ゲーエムペーハー	ドイツ	0.026百万ユーロ	※ 100.00	炭素繊維の製造・販売
		テイジン・カーボン・ファイバース・インク	米国	160百万米ドル	※ 100.00	炭素繊維の製造
		帝人聚碳酸酯有限公司	中国	720百万人民币	100.00	ポリカーボネート樹脂の製造
	帝人化成複合塑料(上海)有限公司	中国	143百万人民币	100.00	樹脂のコンパウンド製品の製造	
複合成形材料	テイジン・オートモーティブ・テクノロジー・エヌイー・ホールディングス・コーポレーション	米国	830百万米ドル	※ 100.00	複合成形材料の製造・販売	
ヘルスケア	帝人ファーマ(株)	東京都	10,000百万円	100.00	医薬品・医療機器の製造・販売	
	帝人ヘルスケア(株)	東京都	100百万円	※ 100.00	在宅医療サービス	
繊維・製品	帝人フロンティア(株)	大阪府	2,000百万円	100.00	繊維製品等の製造・販売	
	南通帝人有限公司	中国	4,000百万円	※ 100.00	ポリエステル織物の製造・販売	
	テイジン・ポリエステル(タイランド) リミテッド	タイ	548百万バーツ	※ 67.61	ポリエステル繊維の製造・販売	
IT	インフォコム(株)	東京都	1,590百万円	57.98	コンピューターソフトウェアの開発・販売等	
	(株)アムタス	東京都	150百万円	※ 57.98	ネットビジネス事業	
その他	(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	愛知県	4,959百万円	57.72	再生医療等製品及び関連製品の開発、製造、販売、受託	

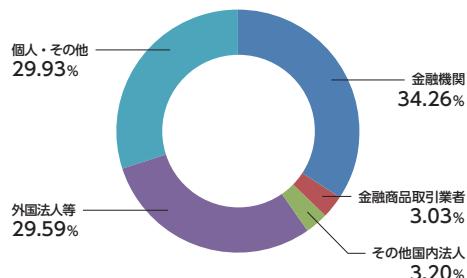
(注1) 連結対象会社は、上記重要な子会社15社を含む96社であり、持分法適用会社は67社です。

(注2) ※印：子会社による出資を含む比率です。

(注3) 2021年10月、コンチネンタル・ストラクチャル・プラスチック社はテイジン・オートモーティブ・テクノロジー・エヌイー・ホールディングス・コーポレーションに商号を変更しました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 197,953,707株
- (3) 株主数 99,037名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)



株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,714,600	17.54
2 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,816,000	5.62
3 日本生命保険相互会社	7,045,501	3.66
4 帝人従業員持株会	5,988,211	3.11
5 SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,237,854	1.68
6 株式会社三菱UFJ銀行	2,897,287	1.50
7 株式会社日本カストディ銀行 (投信受入担保口)	2,885,399	1.50
8 BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	2,841,500	1.47
9 JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,422,874	1.26
10 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,072,840	1.07

(注) 持株比率は、自己株式 (5,834,283株) を控除して計算しています。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付された株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 26,138株	6名

(注1) 当社は、社外取締役及び監査役に上記株式報酬を付与していません。

(注2) 当社の株式報酬の内容につきましては、本招集ご通知53~54頁に記載しております。

### 3. コーポレート・ガバナンスの状況

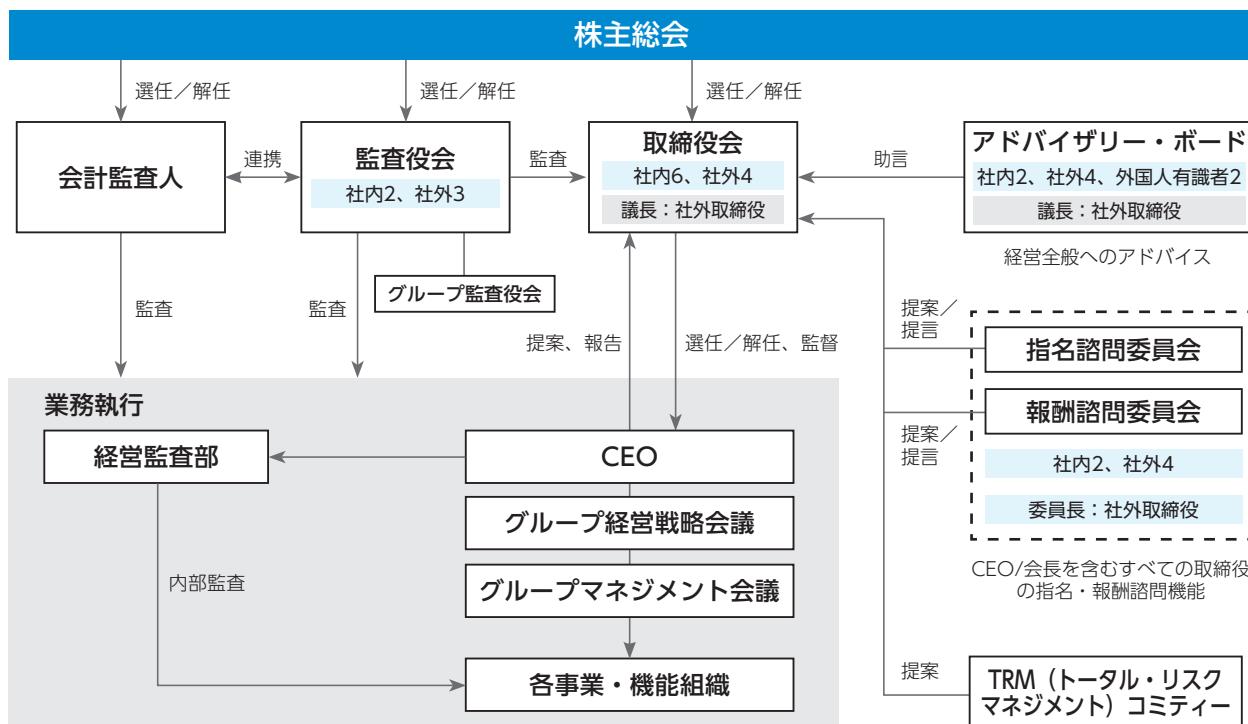
#### 全体概要

帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」、「公正性の確保」、「意思決定の迅速化」、「監視・監督の独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。

なお、CEO及び会長に関する指名・報酬諮問機能は、2022年4月1日よりアドバイザー・ボードから指名諮問委員会・報酬諮問委員会に移管し、CEO及び会長を含むすべての取締役の指名・報酬諮問機能を指名諮問委員会及び報酬諮問委員会へ一元化し、下図の通りのコーポレート・ガバナンス体制としています。

#### <コーポレート・ガバナンス体制図>

(2022年4月1日現在)



## (1) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な業務決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、社内取締役（業務執行取締役に限る）が主導する業務執行と、社外取締役及び取締役会長が力点を置く経営の監視・監督機能並びに監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。監査役会設置会社における監査役は独任制であり、単独で権限を行使できることに加え、当社では、監査役会及び監査役に対して、「取締役会に対するモニタリング権限の最大限の活用」及び「取締役会における積極的かつ建設的な意見」を求めることで、監査役会が取締役会に対するより実効的な監査機能を保有し続ける体制としています。これらにより、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

## (2) 現状の体制の概要

### 1) 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、帝人グループ全体の経営方針、全体計画などの重要事項について審議し決定または承認するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。現在、当社の取締役会は10名で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役を4名とし、うち1名は女性です。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。

なお、監視・監督と業務執行の分離の一環として取締役会の議長は、社外取締役から選定することとしています。

### 2) 「アドバイザリー・ボード」（経営諮問委員会）

広く長期的視点から経営全般へのアドバイスを行うことを目的に、「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードでは、下記の事項を審議し、取締役会への助言を行っています。

- a) 会社の事業計画及び戦略方向に関する事項（長期及び中期計画を含む）
- b) コーポレート・ガバナンス、CSR、企業倫理などに関する事項
- c) 会社の業績に関する事項

d) 内外政治・経済・法制に関する事項

e) その他経営全般に関する事項

アドバイザー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（現在、社外取締役4名、外国人有識者2名で構成）と取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザー・ボードの議長は取締役会議長である社外取締役が務めます。

（注）2022年4月1日より、アドバイザー・ボードの議長は取締役会議長である社外取締役が務めることにしています。

### 3) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。それぞれの諮問委員会では、下記の事項を審議し、取締役会への提言を行っています。

#### a) 指名諮問委員会

- i) CEOの交代および後任者の推薦
- ii) 代表取締役候補者の選任・退任
- iii) 取締役候補者（会長を含む）の選任・退任
- iv) 監査役候補者の選任・退任
- v) 社内取締役及び経営陣幹部の昇格・降格、選任・退任に関する事項
- vi) 社外取締役及び社外監査役の独立性基準に関する事項
- vii) CEOの後任候補者の選定ならびにCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー

#### b) 報酬諮問委員会

- i) 帝人グループ役員の報酬制度に関する事項
- ii) 帝人グループ役員の報酬水準に関する事項
- iii) 社内取締役（CEO含む）及び経営陣幹部の業績評価と報酬額に関する事項

なお、原則として、現CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。

諮問委員会には社外取締役4名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、諮問委員会の委員長である社外取締役が諮問委員会の議長となります。

#### 4) 監査役会

監査役は法律や財務・会計などの専門性や経験を有し、その豊富な専門的知見や経験に基づき取締役の職務の執行を監査しています。当社の監査役会は5名で構成し、当社の定める独立監査役の要件を満たす社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的に開催しています。なお、監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を設置し、2022年3月末時点で専任スタッフ5名を配置しています。

#### 5) 内部監査の状況

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2022年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は22名（上場子会社の該当者を除く）となっています。

#### 6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の状況は以下のとおりです。（（）内は所属する監査法人、継続監査年数）

福田秀敏（有限責任 あずさ監査法人、3年）、切替丈晴（有限責任 あずさ監査法人、7年）

上原義弘（有限責任 あずさ監査法人、1年）

監査業務に係る補助者の状況は以下のとおりです。

公認会計士21名、その他18名、計39名

#### 7) トータル・リスクマネジメント（リスクの統合管理）

企業の持続的成長を脅かすあらゆるリスクに対処するため、「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を対象とするT R M（トータル・リスクマネジメント）体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。CEOを委員長とする「T R Mコミティー」を取締役会の下に設置しており、取締役会は、T R Mコミティーから提案されるT R M基本方針、T R M年次計画等の審議・決定を行うとともに、重要なリスクを管理し、事業継続のための態勢を整備します。また、監査役は、取締役会がT R Mに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/guide/>）に掲載しています。

### (3) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会のさらなる実効性確保及び機能向上を目的に、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価（以下、「取締役会の実効性評価」）を年に1回実施することとしています。2021年度の当社取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

#### 1) 分析及び評価の方法

- a) 全取締役及び全監査役（社外役員を含む15名）を対象に、外部専門家の助言を参考に作成した記名式の自己評価アンケートを実施しました。加えて、取締役会で議論すべき経営課題の掘り下げ、課題解決に向けた具体的なアクションプランの策定につなげることを目的に、自己評価アンケートをベースに、外部専門家による一部の取締役・監査役（4名）に対するインタビューを実施しました。さらに、外部専門家の支援を受けて、取締役会事務局がアンケート結果及びインタビュー結果をとりまとめ、これに基づき、取締役会の実効性及び取り組むべき課題・改善策について取締役会で議論しました。
- b) アンケートの評価項目は以下8つの領域から構成され、41の質問に対し、5段階で評価の上、コメントする（自由記載を含む）形式です。
  - i) 戦略とその実行
  - ii) リスクと危機管理
  - iii) 企業倫理
  - iv) 業績のモニタリング
  - v) 組織・事業再編関連取引
  - vi) 経営陣の評価、報酬及び後継者計画
  - vii) ステークホルダーとの対話
  - viii) 取締役会の構成と運用

#### 2) 取締役会の実効性評価結果の概要

##### a) 総括

以上のプロセスによる取締役会の実効性評価の結果、現状のコーポレート・ガバナンス体制及び運用に問題はなく、当社の取締役会は、全体として適切に機能しており、実効性が確保されていると判断しました。なお、アンケートの結果も、すべての項目について肯定的な評価が高い割合を占めています。

##### b) 2020年度に認識した課題への対応状況

###### i) データとデジタル技術等を活用したビジネス創出の議論の深化

2021年度の実効性評価において、「デジタル技術利活用状況」についての議論の場を設定し、各事業におけるデジタル技術利活用状況について確認するとともに、帝人グループの基幹シ

ステムのあり方について議論しました。次期中期経営計画の策定に向けて、ビジョンを明確化した上で、戦略の方向性や将来の投入資源について、更なる議論が必要であることが確認されました。

ii) 事業ポートフォリオについての議論の深化

2021年度取締役会において、「ポートフォリオ変革に関する議論」についての議論の場を設定し、ポートフォリオ評価手法や将来ポートフォリオの方向性について議論し、今後については、次期中期経営計画策定と関連づけた形での事業ポートフォリオ議論の深化が必要であることが確認されました。また、「親子上場の合理性の検証及び取り得るオプションの検討」についての議論の場では、帝人グループ及びインフォコム(株)、(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの企業価値の最大化の観点で、インフォコム(株)及び(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの上場を維持することの合理性を確認するとともに、親子上場を解消する場合の取り得るオプションを共有しました。2022年度取締役会においても継続して上場維持の合理性について議論する予定です。

iii) ステークホルダー対話分析から得られた課題についての議論の深化

2021年度取締役会において、「ステークホルダーコミュニケーション報告」について、議論の場を設定しました。株価やバリュエーションの状況、投資家対話活動から得たコメントに関する共有が行われ、コメントから見える課題について議論しました。2022年度取締役会においてもステークホルダー対話分析から得られた課題についての議論を深化させていく予定です。

iv) 取締役会の議題の見直しと経営戦略についての議論の充実化

取締役会の議題に関しては、期中に突発的に発生する案件を除き、決算等の定例案件に取締役会実効性評価で課題として挙げられた項目などを加え、期初に取締役会議長への確認を経た上で決定する仕組みとしています。2021年度取締役会でも「ポートフォリオ変革に関する議論」や「次期中期経営計画策定方針」など、多くの経営戦略に関する議題を設定し、帝人グループの進むべき将来に関する議論を行いました。2022年度も次期中期経営計画に関する議論と併せて、経営戦略に関する議論の深化を図ります。

### 3) 今回の取締役会の実効性評価にて認識された課題と今後の取り組み

2022年度においては、今回の実効性評価を踏まえ、取締役会で議論した結果、特に以下を課題として認識し、次期中期経営計画に関する議論とあわせて、課題への取り組みを一層推進していくこととしました。

- i) データとデジタル技術等を活用したイノベーション創出に関する議論
- ii) 事業ポートフォリオに関する議論

- iii) 親子上場の合理性に関する議論
- iv) サプライチェーンも含めたBCP対応についての議論
- v) 人的資本／知的財産などへの経営資源の配分についての議論

当社はこれらの施策を通じて、取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

#### (4) 政策保有株式に関する方針

##### 1) 政策保有に関する方針

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄毎に保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役会にて定期的に検証しています。

検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては原則流動化することにより、政策保有株式の縮減に努めます。

##### 2) 政策保有株式に係る議決権行使基準

保有すると判断した株式に係る議決権の行使については、当社の中長期的な企業価値並びに投資先企業の株主価値の向上の観点から、議案ごとに確認を行い賛否を判断します。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会・監査役会の出席状況
代表取締役社長 執行役員	鈴木 純	CEO (最高経営責任者)	取締役会12/12回 100%
代表取締役常務 執行役員	鍋島 昭久	CFO (グループ財務責任者)、経理・財務管掌	取締役会12/12回 100%
取締役常務執行役員	小山 俊也	CSR管掌 兼 経営監査部担当	取締役会12/12回 100%
取締役常務執行役員	小川 英次	経営企画管掌	取締役会12/12回 100%
* 取締役常務 執行役員	森山 直彦	ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新事業部門長	取締役会9/9回 100%
* 取締役常務 執行役員	内川 哲茂	マテリアル事業統轄	取締役会9/9回 100%
取 締 役	大坪 文雄	パナソニック株式会社 特別顧問	取締役会12/12回 100%
取 締 役	内 永 ゆか子	特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノ ベイティブ・ネットワーク (J-Win) 理事長 株式会社グローバルイノベーションリサーチインスチ テュート (GRI) 代表取締役社長 HOYA株式会社 社外取締役 新東工業株式会社 社外取締役	取締役会12/12回 100%
取 締 役	鈴木 庸一	鹿島建設株式会社 社外取締役	取締役会12/12回 100%
取 締 役	大西 賢	株式会社商船三井 社外取締役 かどや製油株式会社 社外取締役	取締役会12/12回 100%
常 勤 監 査 役	嶋井 正典		取締役会12/12回 100% 監査役会12/12回 100%
常 勤 監 査 役	中石 昭夫	インフォコム株式会社 監査役	取締役会12/12回 100% 監査役会12/12回 100%
監 査 役	池上 玄	池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士 TAC株式会社 社外取締役 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	取締役会12/12回 100% 監査役会12/12回 100%
監 査 役	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所 パートナー弁護士 ロイヤルホールディングス株式会社 社外取締役	取締役会12/12回 100% 監査役会12/12回 100%
監 査 役	有馬 純	東京大学公共政策大学院特任教授	取締役会12/12回 100% 監査役会12/12回 100%

(注1) \*印の取締役は、2021年6月23日開催の第155回定時株主総会において、新たに選任され、就任しました。

(注2) 上記各社外取締役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(注3) 上記各社外監査役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(注4) 取締役のうち、大坪 文雄、内永 ゆか子、鈴木 庸一、大西 賢の4氏は社外取締役です。当社は、社外取締役の選任に際し、当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。上記4氏は当事業年度中を通じていづれも当該要件のすべてを満たして独立性を維持しており、また東京証券取引所の定める独立性の要件も満たし

ていますので、同証券取引所に全員を独立役員として届け出ています。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/requirements/>) に掲載しています。

(注5) 監査役のうち、池上 玄、中山 ひとみ、有馬 純の3氏は社外監査役です。当社は、社外監査役の選任に際し、当社の定める独立監査役の要件を満たすことを求めています。上記3氏は当事業年度中を通じていずれも当該要件のすべてを満たして独立性を維持しており、また東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしていますので、同証券取引所に全員を独立役員として届け出ています。なお、当社の定める独立監査役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/requirements/>) に掲載しています。

(注6) 常勤監査役嶋井 正典氏及び監査役池上 玄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

- ・常勤監査役嶋井 正典氏は、過去に当社の経理部門において、長年に亘り業務に携わっておりました。
- ・監査役 池上 玄氏は、公認会計士の資格を有しております。

(注7) 監査役中山 ひとみ氏は、弁護士の資格を有しておりコンプライアンス及びリスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しています。

(注8) 以下の取締役は、2021年6月23日をもって、任期満了により退任しました。

取 締 役 園 部 芳 久

(注9) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりです。

氏 名	新	旧	異動年月日
鍋 島 昭 久	代表取締役常務執行役員 CFO (グループ財務責任者)、経理・ 財務管掌	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業統轄	2021年4月1日
小 山 俊 也	取締役常務執行役員 CSR管掌 兼 経営監査部担当	取締役常務執行役員 マテリアル事業統轄	2021年4月1日
小 川 英 次	取締役常務執行役員 経営企画管掌	取締役執行役員 経営企画管掌	2021年4月1日
森 山 直 彦	帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新 事業部門長	帝人グループ執行役員 ヘルスケア新事業部門長	2021年4月1日
	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新 事業部門長	帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新 事業部門長	2021年6月23日
内 川 哲 茂	帝人グループ常務執行役員 マテリアル事業統轄	帝人グループ執行役員 複合成形材料事業本部長	2021年4月1日
	取締役常務執行役員 マテリアル事業統轄	帝人グループ常務執行役員 マテリアル事業統轄	2021年6月23日

(注10) 当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
鈴木 純	取締役会長	代表取締役社長執行役員 CEO (最高経営責任者)	2022年4月1日
内川 哲 茂	代表取締役社長執行役員 CEO (最高経営責任者)	取締役常務執行役員 マテリアル事業統轄	2022年4月1日
鍋島 昭 久	代表取締役専務執行役員 CFO (グループ財務責任者)、経理・ 財務管掌	代表取締役常務執行役員 CFO (グループ財務責任者)、経理・ 財務管掌	2022年4月1日
小川 英 次	取締役常務執行役員 マテリアル事業統轄	取締役常務執行役員 経営企画管掌	2022年4月1日
森山 直 彦	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業統轄	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新 事業部門長	2022年4月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役である大坪 文雄、内永 ゆか子、鈴木 庸一、大西 賢の4氏と、監査役である、嶋井 正典、中石 昭夫、池上 玄、中山 ひとみ、有馬 純の5氏と当社は、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事並びに関係会社3社（帝人ファーマ株式会社、帝人エンジニアリング株式会社及びデュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社）の取締役及び監査役です。被保険者が、その職務の執行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は、当社及び関係会社3社が全額負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及びその方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。なお、当該決定方針は、アドバイザー・ボード及び報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

取締役会 8回、アドバイザリー・ボード 2回、報酬諮問委員会 3回

(注) 2022年4月1日よりCEO及び会長に関する報酬諮問機能はアドバイザリー・ボードから報酬諮問委員会に移管し、CEO及び会長を含むすべての取締役の報酬諮問機能を報酬諮問委員会へ一元化しました。

a) 報酬制度の基本方針

- i) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ii) 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- iii) ステークホルダーとの価値の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- iv) 優秀な経営人財を確保するために経営者のインセンティブとなる報酬水準、報酬内容とすること

b) 報酬水準

社内取締役及び社外取締役の役員報酬水準については、役員グローバル対応が進んでいる国内の大手企業群の報酬調査結果をベースとして、毎年、役位ごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定します。

c) 役員報酬等の構成

- i) 社内取締役（会長、相談役は除く）の報酬は、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、会社業績には連動しない定額報酬である基本報酬（金銭）と譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）、及び、変動報酬である業績連動報酬（金銭）（短期インセンティブ報酬）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）で構成します。
- ii) 会長、相談役、社外取締役及び監査役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬のみとします。

d) 報酬構成比率

社内取締役（会長、相談役は除く）については、以下のとおりの報酬構成比率となっています。

役 位	定額報酬		変動報酬		総報酬額
	基本報酬 （金銭）	譲渡制限付 株式報酬（RS）	業績連動報酬 （金銭）	業績連動型 株式報酬（PSU）	
代表取締役 社長執行役員	45%	10%	20%	25%	100%
その他取締役	50%	10%	25%	15%	100%

e) 変動報酬に対する業績評価指標

i) 業績連動報酬（金銭）

中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』で経営指標として掲げた、収益性指標としての「連結当期純利益ROE」、成長性指標としての「連結EBITDA」、投入資源に対する収益効率性指標である「連結営業利益ROIC」の3指標を、業績連動報酬（金銭）にかかる業績評価指標とすることで、各取締役に対し、重点経営指標の改善を動機づけています。

ii) 業績連動型株式報酬（PSU）

目標値を中期経営計画に合わせるとともに、ステークホルダー視点としてTSRと、持続的な成長やESG（環境・社会・ガバナンス）等の観点より、1) Changing Portfolio、2) Diversity and Inclusionの指標も使用します。中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』の期間（2021年度及び2022年度に限る。）の業績評価指標及び目標値等については以下のとおりです。

表) 業績連動型株式報酬（PSU）の業績評価期間及び業績評価指標等

業績評価指標	目標値	役員別株式報酬 基準値の構成割合 (1年分)	業績評価期間	株式交付時期
連結当期純利益 R O E	10%以上	40%	1年間	毎年
連 結 E B I T D A	2022年度 1,500億円以上	40%	2年間	中期経営計画の最終年の翌年（割当株式数の算定の過程で、業績評価期間の年数を乗じる計算を行うことで、業績評価期間分の割当株式が一括して算定される）
T S R	当社TSR ≥ 比較対象TSR	10%		
非 財 務 指 標 1) Changing Portfolio 2) Diversity and Inclusion	1) 2022年度 Strategic Focus分野の EBITDAの割合 ≥ 15% 2) 2022年度の女性役員6名以上、 非日本人役員6名以上（※「役員」 には、執行役員・理事を含む）	10%		

f) 報酬等の与える時期・条件の決定に関する方針

i) 定額報酬：

・基本報酬（金銭）

各取締役の役位に応じて支給額を決定し、固定額を支給します。役位毎の固定額の12分の1を月例報酬として支給します。

・譲渡制限付株式報酬（RS）

年額7,000万円（年50,000株）を上限とし、毎年7月から8月頃に、役位を踏まえて設定された一定数の株式を譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件

等を付して付与します。

譲渡制限付株式報酬（RS）は、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと、及び、譲渡制限付株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした社内取締役（会長、相談役は除く）に付与されます。

ii) 変動報酬：

・業績連動報酬（金銭）

役位、連結当期純利益ROEの達成度、連結EBITDA及び連結営業利益ROICの対予算達成度並びに取締役個人の業績評価に基づき計算し、期末一時金として6月末までに支給します。なお、その後も株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標を新たに設定します。

・業績連動型株式報酬（PSU）

年額3億円（年200,000株）を上限とし1乃至複数の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1乃至複数の業績評価指標の目標達成度等に応じて計算される数の株式を、業績評価指標毎に設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、毎年7月から8月頃に付与します。中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』の期間（2021年度及び2022年度に限る。）の業績評価期間及び業績評価指標は、上表の「業績連動型株式報酬（PSU）の業績評価期間及び業績評価指標等」をご参照ください。

なお、当該対象期間終了後も、株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標を新たに設定します。

業績連動型株式報酬（PSU）は、業績評価期間の全部又は一部の期間中に社内取締役（会長、相談役は除く）が当社の取締役会が定める地位にあったこと、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと、及び、業績連動型株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした社内取締役（会長、相談役は除く）に付与されます。

g) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当する事項はありません。

h) その他個人別報酬等の内容の決定に係る重要な事項

代表取締役社長執行役員の報酬については当社のアドバイザー・ボード及び報酬諮問委員会において、また、代表取締役社長執行役員以外の取締役の報酬については当社の報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を十分に考慮して決議します。  
(注) 2022年4月1日よりCEO及び会長に関する報酬諮問機能はアドバイザー・ボードから報酬諮問委員会に移管し、CEO及び会長を含むすべての取締役の報酬諮問機能を報酬諮問委員会へ一元化しました。

## 2) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、代表取締役社長執行役員報酬についてはアドバイザリー・ボード及び報酬諮問委員会において、代表取締役社長執行役員以外の取締役の報酬については報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその提案を十分に考慮し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## 3) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社取締役の金銭報酬等の額については年額6億3,000万円以内（うち、社外取締役については年額1億円以内）とし、譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の総額を年額7,000万円以内（年50,000株以内）、業績連動型株式報酬の付与のための報酬額の総額を年額3億円以内（年200,000株以内）とすることを2021年6月23日開催第155回定時株主総会で決議しています。2021年6月の定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。

当社監査役の報酬限度額は、月額12百万円とすることを1999年6月25日開催第133回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

## 4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(単位：人、百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の数
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	譲渡制限付 株式報酬 (RS)	業績連動型 株式報酬 (PSU)	
取締役 (社外取締役除く)	319	232	44 (注1)	43 (注2)	— (注3)	7
社外取締役	72	72	— (注4)	— (注4)	— (注4)	4
監査役 (注5) (社外監査役を除く)	77	77	—	—	—	2
社外監査役 (注5)	41	41	—	—	—	3

(注1) 業績連動報酬 (金銭) 44百万円は、2021年6月23日に開催された第155回定時株主総会で選任された社内取締役6名に対して6月末までに支給する予定の業績連動報酬見込額です。

(注2) 譲渡制限付株式報酬 (RS) 43百万円は、2021年6月23日に開催された第155回定時株主総会で選任された社内取締役6名に対して2021年8月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額です。

(注3) 業績連動型株式報酬 (PSU) は、1) e) ii) に記載した「表」業績連動型株式報酬 (PSU) の業績評価期間及び業績評価指標等」に示す業績評価指標に係る当社内で掲げる中期経営計画の各年度の目標値に対し、当事業年度

の目標を達成しなかったため、当事業年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬の付与のための報酬額は  
ありません。

なお、当社の役員報酬制度の詳細は「1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及びその方  
針の内容の概要」をご参照ください。

(注4) 社外取締役に対する業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与はありません。

(注5) 監査役の報酬等は監査役の協議により決定しています。

## 5) 業績連動報酬等に関する事項

### a) 業績連動報酬（金銭）

各社内取締役に対し、中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』で掲げた重点経営  
指標の改善を動機付けるために、業績連動報酬（金銭）については、1）e）i）に記載のとおり、  
連結当期純利益ROE、連結EBITDA及び連結営業利益ROICの3指標を業績評価指標として選定  
した上で、当該指標に係る目標値の達成度または対予算達成度及び取締役個人の業績評価に基  
づき、業績連動報酬の額を算定いたしました。

2021年度の業績評価指標の実績は、連結当期純利益ROEが5.5%、連結EBITDAは1,130億円、  
連結営業利益ROICが5.5%であり、連結当期純利益ROE、連結EBITDA及び連結営業利益ROIC  
は標準目標値を下回る結果となりました。その結果、2021年度における業績連動報酬の支給率  
は、役員別の業績連動報酬の標準額（各業績評価指標についてすべて標準目標値を達成した場  
合の支給額）に対して、44～46%となりました。

業績評価指標	標準目標値	実績
連結当期純利益ROE	10%	5.5%
連結EBITDA	1,300億円	1,130億円
連結営業利益ROIC	7%	5.5%

(注1) 業績連動報酬等の算定に使用する連結EBITDA及び連結営業利益ROICの標準目標値は、期初公表業績  
予想（2021年5月公表）の数値です。

(注2) 連結当期純利益ROEは中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』で掲げた10%以上という  
目標を踏まえ、標準目標値を10%と設定しています。

### b) 業績連動型株式報酬（PSU）

①業績評価指標の内容と選定理由 1）e）ii）に記載のとおりです。

②業績連動型株式報酬の額又は算定方法 各社内取締役に対し、1）e）ii）に記載した「表）  
業績連動型株式報酬（PSU）の業績評価期間及び業績評価指標等」に示す業績評価指標に係  
る当社内で掲げる中期経営計画の各年度の目標達成度等に応じて付与する株式の数を計算し  
ます。

③業績評価指標の実績 連結当期純利益ROE10%以上の目標に対し、実績は5.5%となり、当事  
業年度の目標を達成しなかったため、当事業年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報  
酬（PSU）の交付はありませんでした。

## 6) 非金銭報酬等に関する事項

### a) 譲渡制限付株式報酬 (RS)

交付した株式の種類・数については、本招集ご通知41頁記載の「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付された株式の状況」に記載のとおりです。

株式を割り当てた際に付された条件の概要等は1) f) i) に記載のとおりです。

### b) 業績連動型株式報酬 (PSU)

5) b)に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### 1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載したとおりです。

### 2) 当事業年度における主な活動状況

#### a) 社外取締役

取締役会の出席状況につきましては、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載したとおりです。

氏名	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
大坪文雄	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営者としての豊富な経験や知見に基づき、取締役会等に限らず、適切な機会を捉えて有益な発言を行いました。</li><li>・監視・監督と業務執行の分離の一環として、取締役会議長を務め取締役会の活性化を図り、実効性の確保と機能向上に努めました。</li><li>・アドバイザー・ボードのメンバーとして、アドバイザー・ボードに設置される指名委員会の議長を務め、CEOの交代や後継者の推薦等に有益な発言を行いました。</li><li>・指名諮問委員会の議長として、CEO以外の取締役、執行役員候補者の選定に有益な発言を行いました。</li><li>・報酬諮問委員会の委員として、CEO以外の取締役、執行役員の報酬につき適切な発言を行いました。</li></ul>
内永ゆか子	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊富な事業経験、IT分野における卓越した見識、ダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣をもって、取締役会等に限らず、適切な機会を捉えて有益な発言を行いました。</li><li>・アドバイザー・ボードのメンバーとしてCEOの報酬、選定に有益な発言を行いました。</li><li>・指名諮問委員会の委員として、CEO以外の取締役、執行役員候補者の選定に有益な発言を行いました。</li><li>・報酬諮問委員会の委員として、CEO以外の取締役、執行役員の報酬につき適切な発言を行いました。</li></ul>

鈴木庸一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際経済及び通商問題に関する交渉をはじめ、外交官として長年培った知見に基づき、取締役会等に限らず、適切な機会を捉えて有益な発言を行いました。</li> <li>・アドバイザー・ボードのメンバーとしてCEOの報酬、選定に有益な発言を行いました。</li> <li>・指名諮問委員会の委員として、CEO以外の取締役、執行役員候補者の選定に有益な発言を行いました。</li> <li>・報酬諮問委員会の委員として、CEO以外の取締役、執行役員の報酬につき適切な発言を行いました。</li> </ul>
大西賢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者としての豊富な経験や知見に基づき、取締役会等に限らず、適切な機会を捉えて有益な発言を行いました。</li> <li>・アドバイザー・ボードのメンバーとして、アドバイザー・ボードに設置される報酬委員会の議長として、帝人グループの役員報酬制度、CEOの業績評価等に有益な発言を行いました。</li> <li>・報酬諮問委員会の議長として、CEO以外の取締役、執行役員の報酬につき適切な発言を行いました。</li> <li>・指名諮問委員会の委員として、CEO以外の取締役、執行役員候補者の選定に有益な発言を行いました。</li> </ul>

b) 社外監査役

取締役会及び監査役会の出席状況につきましては、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載したとおりです。

氏名	発言状況
池上 玄	公認会計士としての専門的視点から、有益な発言を行いました。
中山 ひとみ	弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンス及びリスクマネジメントについて助言・提言を行いました。
有馬 純	コンプライアンスの維持・向上をはじめ、当社の目指す環境経営について有益な助言・指摘を行いました。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「安定的・継続的な配当」に配慮し、状況に応じて自己株式取得等も機動的に実施します。「業績に連動した配当」により利益成長に則した増配を目指し、中期的な配当性向は、「当期純利益の30%」を目安としています。

◎当期の剰余金の配当について

2022年5月12日開催の取締役会において、第156期の期末配当金について次のとおり決議しました。これにより、年間配当金は、2021年12月1日に実施した中間配当金27.5円と合わせ1株につき55円となります。

期末配当金 1株につき金27.5円

剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月1日(水曜日)

(注1) 本事業報告に記載の金額は、別段の注記があるものを除き、単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

(注2) 記載されている商品やサービスの名称等は、帝人グループまたは該当する各社の商標もしくは登録商標です。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期 2022年3月31日	(ご参考) 前期 2021年3月31日	科目	当期 2022年3月31日	(ご参考) 前期 2021年3月31日
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
1 現金及び預金	134,480	170,185	1 支払手形及び買掛金	101,183	92,544
2 受取手形及び売掛金	—	181,020	2 短期借入金	110,524	95,387
3 受取手形	13,928	—	3 1年内返済予定の長期借入金	39,185	18,065
4 売掛金	177,374	—	4 1年内償還予定の社債	—	20,010
5 商品及び製品	103,399	89,693	5 未払法人税等	7,186	5,577
6 仕掛品	13,680	10,442	6 事業構造改善引当金	—	2,330
7 原材料及び貯蔵品	47,541	40,909	7 未払費用	25,653	23,645
8 短期貸付金	17,073	13,806	8 その他	68,024	52,496
9 その他	64,910	28,859	<b>流動負債合計</b>	<b>351,756</b>	<b>310,054</b>
10 貸倒引当金	△389	△334	<b>II 固定負債</b>		
<b>流動資産合計</b>	<b>571,996</b>	<b>534,580</b>	1 社債	105,000	15,000
<b>II 固定資産</b>			2 長期借入金	215,972	218,857
<b>1 有形固定資産</b>			3 退職給付に係る負債	37,076	37,500
(1) 建物及び構築物	73,378	65,103	4 資産除去債務	1,257	1,077
(2) 機械装置及び運搬具	116,984	101,020	5 リース債務	12,963	11,275
(3) 土地	43,255	42,813	6 繰延税金負債	9,568	6,943
(4) 建設仮勘定	43,508	39,470	7 その他	9,180	10,061
(5) その他	38,388	34,454	<b>固定負債合計</b>	<b>391,016</b>	<b>300,713</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>315,514</b>	<b>282,860</b>	<b>負債合計</b>	<b>742,772</b>	<b>610,767</b>
<b>2 無形固定資産</b>			<b>(純資産の部)</b>		
(1) のれん	29,920	33,903	<b>I 株主資本</b>		
(2) 販売権	119,297	1,061	1 資本金	71,833	71,833
(3) その他	41,535	43,516	2 資本剰余金	103,757	103,756
<b>無形固定資産合計</b>	<b>190,752</b>	<b>78,479</b>	3 利益剰余金	242,332	229,805
<b>3 投資その他の資産</b>			4 自己株式	△12,729	△13,047
(1) 投資有価証券	85,014	84,797	<b>株主資本合計</b>	<b>405,192</b>	<b>392,346</b>
(2) 長期貸付金	2,257	2,098	<b>II その他の包括利益累計額</b>		
(3) 退職給付に係る資産	8,289	31,124	1 その他有価証券評価差額金	21,192	21,840
(4) 繰延税金資産	5,002	4,642	2 繰延ヘッジ損益	△80	607
(5) その他	30,006	23,754	3 為替換算調整勘定	13,549	△7,087
(6) 貸倒引当金	△1,247	△1,202	4 退職給付に係る調整累計額	△272	△1,557
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>129,321</b>	<b>145,212</b>	<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>34,388</b>	<b>13,804</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>635,586</b>	<b>506,551</b>	<b>III 新株予約権</b>	<b>803</b>	<b>899</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,207,583</b>	<b>1,041,131</b>	<b>IV 非支配株主持分</b>	<b>24,429</b>	<b>23,316</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>464,811</b>	<b>430,364</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,207,583</b>	<b>1,041,131</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	2021年4月1日～2022年3月31日		2020年4月1日～2021年3月31日	
I 売上高		926,054		836,512
II 売上原価		655,033		581,515
売上総利益		271,022		254,997
III 販売費及び一般管理費		226,813		200,066
営業利益		44,208		54,931
IV 営業外収益				
1 受取利息	468		680	
2 受取配当金	1,210		1,322	
3 持分法による投資利益	5,556		2,548	
4 デリバティブ評価益	6,509		2,276	
5 投資事業組合運用益	117		—	
6 雑収入	1,263	15,124	1,490	8,317
V 営業外費用				
1 支払利息	3,252		2,831	
2 為替差損	3,811		3,615	
3 デリバティブ評価損	323		—	
4 投資事業組合運用損	24		998	
5 寄付金	356		373	
6 雑損失	1,874	9,640	1,773	9,589
経常利益		49,692		53,658
VI 特別利益				
1 固定資産売却益	64		1,821	
2 投資有価証券売却益	5,738		2,626	
3 段階取得に係る差益	—		2,009	
4 減損損失戻入益	1,059		—	
5 その他	846	7,707	7	6,463
VII 特別損失				
1 固定資産除売却損	2,088		2,192	
2 投資有価証券評価損	515		1,001	
3 減損損失	8,915		44,101	
4 新型コロナウイルス感染症による損失	—		267	
5 その他	1,816	13,334	3,210	50,770
税金等調整前当期純利益		44,065		9,351
法人税、住民税及び事業税	14,797		12,467	
法人税等調整額	3,302		1,098	
法人税等合計		18,099		13,565
当期純利益又は純損失(△)		25,966		△4,213
非支配株主に帰属する当期純利益		2,808		2,448
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する純損失(△)		23,158		△6,662

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期 2022年3月31日	(ご参考) 前 期 2021年3月31日	科 目	当 期 2022年3月31日	(ご参考) 前 期 2021年3月31日
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
1 現金及び預金	57,522	95,663	1 支払手形	5,150	5,000
2 受取手形	364	662	2 買掛金	16,180	14,577
3 売掛金	43,901	38,209	3 1年内返済予定の長期借入金	23,567	12,107
4 製品	20,740	17,108	4 1年内償還予定の社債	—	20,010
5 原材料	4,699	4,036	5 未払金	11,521	10,933
6 仕掛品	3,530	2,342	6 未払法人税等	2,302	278
7 貯蔵品	2,043	2,168	7 未払費用	5,791	4,859
8 前払費用	987	1,015	8 前受金	403	309
9 関係会社短期貸付金	126,471	6,999	9 預り金	8,855	8,915
10 未収入金	9,921	8,882	10 前受収益	22	321
11 その他	765	722	11 その他	1,246	4,318
12 貸倒引当金	△18	△17	<b>流 動 負 債 合 計</b>	<b>75,037</b>	<b>81,626</b>
<b>流 動 資 産 合 計</b>	<b>270,925</b>	<b>177,790</b>	<b>II 固定負債</b>		
<b>II 固定資産</b>			1 社債	105,000	15,000
<b>1 有形固定資産</b>			2 長期借入金	164,232	180,305
(1) 建物	16,085	16,831	3 繰延税金負債	3,663	2,420
(2) 構築物	2,092	2,098	4 退職給付引当金	12,859	13,074
(3) 機械及び装置	16,664	17,019	5 債務保証損失引当金	8,742	20,876
(4) 船舶	0	0	6 関係会社事業損失引当金	1,990	—
(5) 車輛運搬具	19	16	7 長期預り金	1,080	2,228
(6) 工具、器具及び備品	1,753	1,907	8 長期未払金	292	308
(7) 土地	30,108	30,170	9 その他	1,069	4,333
(8) リース資産	24	34	<b>固 定 負 債 合 計</b>	<b>298,929</b>	<b>238,545</b>
(9) 建設仮勘定	1,366	881	<b>負 債 合 計</b>	<b>373,966</b>	<b>320,171</b>
<b>有 形 固 定 資 産 合 計</b>	<b>68,110</b>	<b>68,956</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
<b>2 無形固定資産</b>			<b>I 株主資本</b>		
(1) 特許権	25	27	1 資本金	71,833	71,833
(2) ソフトウェア	3,577	3,397	2 資本剰余金		
(3) リース資産	12	1	(1) 資本準備金	102,341	102,341
(4) その他	232	1,346	(2) その他資本剰余金	—	—
<b>無 形 固 定 資 産 合 計</b>	<b>3,847</b>	<b>4,771</b>	<b>資 本 剰 余 金 合 計</b>	<b>102,341</b>	<b>102,341</b>
<b>3 投資その他の資産</b>			3 利益剰余金		
(1) 投資有価証券	34,332	38,566	(1) 利益準備金	17,697	17,697
(2) 関係会社株式	222,761	212,482	(2) その他利益剰余金		
(3) 出資金	6	6	資産圧縮積立金	8,509	8,815
(4) 関係会社出資金	12,300	13,496	繰越利益剰余金	61,749	35,476
(5) 関係会社長期貸付金	8,612	16,327	<b>利 益 剰 余 金 合 計</b>	<b>87,955</b>	<b>61,988</b>
(6) 長期前払費用	727	1,884	4 自己株式	△12,729	△13,047
(7) 前払年金費用	6,281	22,613	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>249,399</b>	<b>223,114</b>
(8) デリバティブ債権	5,448	—	<b>II 評価・換算差額等</b>		
(9) その他	6,608	3,588	1 その他有価証券評価差額金	14,925	15,569
(10) 貸倒引当金	△1,125	△975	2 繰延ヘッジ損益	△39	△20
<b>投 資 そ の 他 の 資 産 合 計</b>	<b>295,950</b>	<b>307,987</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>14,886</b>	<b>15,549</b>
<b>固 定 資 産 合 計</b>	<b>367,907</b>	<b>381,714</b>	<b>III 新株予約権</b>	<b>582</b>	<b>670</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>638,832</b>	<b>559,504</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>264,867</b>	<b>239,333</b>
			<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>638,832</b>	<b>559,504</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	2021年4月1日~2022年3月31日		2020年4月1日~2021年3月31日	
<b>I 売上高</b>				
1 製品売上高	113,135		86,106	
2 ロイヤリティー収入	22,570		20,625	
3 経営管理料	1,911		1,570	
4 不動産賃貸収入	1,772	139,388	1,726	110,027
<b>II 売上原価</b>				
1 製品売上原価	87,703		72,922	
2 ロイヤリティー原価	320		1,321	
3 不動産賃貸原価	837	88,860	826	75,069
<b>売上総利益</b>		<b>50,527</b>		<b>34,958</b>
<b>III 販売費及び一般管理費</b>	40,045	<b>40,045</b>	37,161	<b>37,161</b>
<b>営業利益又は営業損失 (△)</b>		<b>10,483</b>		<b>△2,203</b>
<b>IV 営業外収益</b>				
1 受取利息	1,850		1,094	
2 受取配当金	15,768		19,620	
3 デリバティブ評価益	5,880		1,944	
4 投資事業組合運用益	117		—	
5 雑収入	149	23,764	328	22,985
<b>V 営業外費用</b>				
1 支払利息	886		845	
2 社債利息	368		48	
3 金融手数料	754		211	
4 為替差損	4,190		1,053	
5 遊休資産維持管理費用	290		521	
6 投資事業組合運用損	24		998	
7 雑損失	73	6,585	120	3,795
<b>経常利益</b>		<b>27,662</b>		<b>16,987</b>
<b>VI 特別利益</b>				
1 固定資産売却益	5		1,691	
2 投資有価証券売却益	3,567		539	
3 貸倒引当金戻入額	2		—	
4 債務保証損失引当金戻入額	13,788		2,526	
5 その他	125	17,486	3	4,760
<b>VII 特別損失</b>				
1 固定資産除売却損	1,274		1,158	
2 貸倒引当金繰入額	161		87	
3 債務保証損失引当金繰入額	1,654		19,701	
4 関係会社事業損失引当金繰入額	1,990		—	
5 関係会社株式評価損	190		3,002	
6 関係会社出資金評価損	1,196		—	
7 減損損失	539		12,854	
8 その他	252	7,257	1,522	38,324
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)</b>		<b>37,892</b>		<b>△16,577</b>
法人税、住民税及び事業税	222		△969	
法人税等調整額	1,533	1,755	△938	△1,908
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>		<b>36,138</b>		<b>△14,669</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 内川 哲茂 殿

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 義 弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、帝人株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成

し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 内川 哲茂 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 義 弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、帝人株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人である 有限責任 あずさ監査法人（以下、「会計監査人」という）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人である 有限責任 あずさ監査法人（以下、「監査人」という）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
  - ③ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会及び日本公認会計士協会等により公表された基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び監査人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

帝人株式会社 監査役会

常勤監査役 嶋 井 正 典 ㊟

常勤監査役 中 石 昭 夫 ㊟

社外監査役 池 上 玄 ㊟

社外監査役 中 山 ひとみ ㊟

社外監査役 有 馬 純 ㊟

以上





## 株主総会会場ご案内略図

会場

**ウェスティンホテル大阪 2階 宴会場** 大阪市北区大淀中1丁目1番20号

●お問い合わせ先

総会開催日の前日まで 電話(03)3506-4466/総会開催日当日 電話(06)6440-1111

交通

- JR「大阪駅」中央北口出口より徒歩7分
  - JR「大阪駅」桜橋口西側高架下より無料シャトルバス運行
  - 阪急電車「大阪梅田駅」茶屋町口出口より徒歩9分
  - 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5番出口より徒歩9分
- ※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



帝人株式会社

<https://www.teijin.co.jp/>

この株主総会招集ご通知の内容は、上記ホームページの「株主・投資家情報」サイトでもご覧になれます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



UD  
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

